

令和7年12月4日（木曜日）

令和7年度南三陸町議会12月会議会議録

（第3日目）

令和7年12月4日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

出席議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千葉	啓君
副町	長	三浦	浩君
(総務課長事務取扱)			
企画課	長	岩淵	武久君
町民税務課長兼		芳賀	洋子君
歌津総合支所	長		

保 健 福 祉 課 長	阿 部 好 伸 君
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 行 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	遠 藤 和 美 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	男 澤 知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	小 野 寺 洋 明 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	小 松 祐 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	及 川 貢 君
代 表 監 査 委 員	横 山 孝 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 伸 彦 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 伸 彦
主 幹	佐 藤 美 恵

議事日程 第3号

令和7年12月4日（木曜日）

午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（菅原辰雄君） おはようございます。

12月会議3日目でございます。寒さが増しておりますので、皆様には健康管理に意を用いるよう、心からお願いを申し上げます。

なお、本日も白熱した議論を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番及川幸子議員、10番今野雄紀議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 一般質問

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番星岳大議員。質問件名、学校を取り巻く環境への対応について。以上1件について、星岳大議員の登壇発言を許します。星岳大議員。

〔1番 星 岳大君 登壇〕

○1番（星 岳大君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

初めて一般質問を行いますので、不用意な発言などあるかと思いますが、御容赦願います。

近年の地球温暖化による気候変動により、気温や災害、また生態系の変化や健康被害等が発生するといわれております。

脆弱な立場にある子供たちへのリスクが非常に高まるものと思い、教育長に次の点を伺います。

1つ、全国的に猛暑が続く近年、特に夏季の学校活動、学校生活の中で熱中症などから子供たちを守るためにどのような対応がなされているか伺います。

2つ目、高温化により夏季の活動に制約が出ております。学校体育館にエアコンを設置してはどうか。エアコン設置に取り組むお考えがごありか伺います。

3つ目、学校周辺、学校敷地内での野生動物の目撃状況及びその対応について伺います。

以上、3点伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） おはようございます。

それでは、星岳大議員の御質問、学校を取り巻く環境への対応についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目についてであります。学校では、環境省が全国に発表する熱中症警戒アラートやWBGT計で計測した暑さ指数を活用して屋外活動の可否を判断しております。これにより、部活動や校外活動の際に担当教員が管理職の指示を待つことなく、児童生徒の安全を最優先に迅速に活動を中止する決定をすることが可能となっております。

次に、御質問の2点目についてであります。学校施設全体に目を向けますと、南三陸町学校施設長寿命化計画に基づく老朽化した施設や設備の改修をはじめ、トイレの洋式化や特別教室へのエアコン設置、照明のLED化など、優先的に対応する必要がある施設も多くございます。

今後においては、限られた財源を有効に活用するため、学校とも十分協議の上、体育館へのエアコン設置を含めた設備、施設整備について引き続き検討してまいります。

最後に、御質問の3点目についてであります。昨年、休日に歌津中学校の校庭でイノシシが確認されております。

本町は自然豊かな地域であり、学校のすぐそばが野生動物の生息域となっている場合も多く、突発的な事態に備える必要があります。

各学校では、害獣対応マニュアルの策定を進め、教職員間での情報共有や訓練を行うほか、校地周辺の巡視や安全確認の強化、登下校時の情報連携、地域や保護者との協力体制の構築など、総合的な危機管理に取り組んでおります。

今後も町の関係部署、警察等と連携し、情報収集やパトロール、予防的対応を徹底することで児童生徒が安心して教育活動に取り組める環境の確保に努めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） それでは、まず、夏季の学校活動への対応について伺います。

周知のとおり、ここ数年、異常なほどの暑さであり、地球温暖化から地球沸騰化の時代へ入ったとも言われております。気象庁などでも災害級の暑さという表現で警戒を呼びかけており、熱中症による死亡者が相次いだということもあり、猛暑を自然災害の一種として捉えるべきという認識も示しております。

そこで、屋外での活動やプールの授業などでも影響が出ていると思われませんが、現在ほどのような対応を取られているかお聞きしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 御質問の内容ですけれども、先ほども答弁したとおり、熱中症アラートの数字には非常に注目しております。私の前任の現場のお話をしますと、職員室の入り口のところに熱中症アラート計を常時下げておりますし、あと体育のときには外への持ち出し、それから、プールの授業のときもプールサイドに熱中症計を常時常備し、その数値や日差しであったり、そのときの天候に留意をして、熱中症の警戒状況に注意をしているところであります。

それで、その数字が危険域に達しそうなときには、養教に相談、それから管理職も含めて、継続するか、もしくは休憩をする、中止の措置を迅速に取るようにしていると、学校で対応していると認識しております。

それから、先ほど屋外とは申しましたけれども、屋内におきましても、体育館も熱が籠って暑い時期がありますので、そのときも熱中症計を常備し、体育館での数値も留意しながら、あまりに暑いときには、そのときの体育館での体育を見送り、別な授業と振り替え、もう少し涼しい時間に振り替えるということも行っているという状況です。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 分かりました。子供たちの体調面、熱中症アラートなどを見ながら、子供たちの体調面に御配慮いただいているのが分かりました。

今までの常識ですと、暑いからプールに入っていたというような私の認識だったんですけれども、今後は暑過ぎてプールの授業なども中止になる、下手したらやけどの危険性などもある、そういう異常な状態だと思います。プールの授業や、残念ながら今年は中止となりました水泳記録会など、今後、時期をずらすなどの対応が必要かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） おっしゃるとおりプールについても、プールサイドの熱中症計等、それから日差し等に留意して行っているところです。

今年度、残念ながら、議員おっしゃられたとおり、水泳記録会については中止という措置をしました。事前段階でも、おっしゃったように災害級の暑さが予想されることから、プールサイドの気温が35かな、水温が30度以上で合計65以上で日差しがあつたりする場合には、

あらかじめ中止の措置をしましょうということで、水泳記録会の実行委員会でそのように基準を決めていたところです。

今年度については残念ながら中止という措置を取ったところではありますが、来年度についても、水泳記録会の実施の方向も含め、時期については検討したいと思います。

いずれにしても、学校の校長、小学校ですけれども、と、実行委員会で協議の上、その実施時期についても校長会議を通して検討してまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） ぜひその辺、慎重に進めていただけたらと思います。

続いて屋内について伺います。

児童生徒が主に過ごす普通教室には、当町もいち早くエアコンを設置していただきましたが、音楽室や理科室などの特別教室には、現在、エアコンの設置状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 議員おっしゃられたとおり、各校の普通教室に関しましては、令和元年度に合計115台のエアコンを設置してございます。それ以降、特別教室等、必要に応じて、令和元年度におきましては保健室、音楽室、それから、令和2年度は児童会室、それから令和6年度は志津川小学校の特別教室、こちら、志津川小学校につきましては蓄暖式の暖房が故障したといったところもありましたので、暖房の機能も兼ねてということで志津川小学校の特別教室には設置をしてございます。それから、今年度に関しましては、志津川中学校と歌津中学校の美術室にエアコンを設置といった状況となっております。

まだ、当然、特別教室の中でも設置していない教室についてはございます。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） ちょっと現場の先生とか児童生徒のほうから、特別教室のほうで本当はやりたかった授業が一部暑過ぎるがために特別教室の代わりに普通教室でやっている授業もあると伺ったもので、ただ、先ほどのお話ですと、今後も引き続き段階を踏んでエアコンのほうを設置していただけるのかなというような話かと思うんですけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 学校のほうからも特別教室については、例えば1校1部屋でいいのでというところで校長先生から御要望もいただいたりしておりますので、引き続

き学校のほうと協議をして、必要性に鑑みて設置のほうを検討していきたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 一応、エアコン設置については財源も限られておるでしょうけれども、児童生徒、健康面、ほかにも学習面の影響等も考えられますので、長期的にでもよろしいので、段階を踏んでエアコンの設置、今後も進めていただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

前日の質問にも関連いたしますが、繰り返しになりますが、この災害級と言われる暑さの中、授業や部活動などで使用される学校体育館、児童生徒の熱中症へのリスク軽減を図る観点から、体育館へのエアコン設置に取り組む考えがとおりか伺いたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 体育館のエアコンにつきましては、学校施設の整備という部分を考えますと、それぞれ単体の必要性はもちろん検討するところではあります。学校施設、かなり幅広い部分になってきますので、学校施設全体、それから長期的な視点を持って考える必要があるのかなというふうに思っております。

先ほど教育長答弁でもありましたように、学校施設の老朽化によりまして、長寿命化計画を令和元年度に立てておりますけれども、実際その後、エアコンの設置であるとか、それから今後、蛍光灯の生産中止に伴うLED化とか、そういった長寿命化計画には含まれていないものというのも出てきておりますので、そういった学校施設全体の中から優先的にどれを整備を進めていくかといった視点も大事なんだろうなというふうに思っております。

必要性は、体育館へのエアコンの設置というところの必要性はありますけれども、現時点ではなかなかそういった財源的な部分を考慮いたしますと、優先的な部分に関しては、例えば特別教室のエアコンであるとか、そういったほうが優先的に考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 優先度ということで、なかなか財源のかかることだと思いますけれども、実は私、この体育館のエアコン設置につきまして、文科省と日本PTA連合会との情報交換会の場で、空調設備整備臨時特例交付金、これをぜひ使ってほしいという話が出ておりました、こちらのお話を聞いて、これを推奨しておるんですけれども、国のほうでも2033年まで設置率95%を目指して、大分力を入れて推進しておるようですし、こちらの補助制度、ほかの

補助制度と比べても自治体の負担額も大分少なくなっているかと思いますが、こちらを活用して前向きに検討する考えおありかお聞きしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 議員お話しがありました空調設備整備臨時特例交付金、これは以前、例えば学校へのエアコン施設の整備に関する、以前も交付金ありましたけれども、この新しい交付金ができる、その補助率とかそういった部分が2分の1というところで示されているところでございます。

一つ課題というところでは、断熱性が確保されているということが条件となっております、エアコンの空調機器を設置するだけでなく、体育館の断熱性を確保する工事も必要になってくるといったところが挙げられます。

本町におきましては、新しい体育館、例えば戸倉小学校、それから名足小学校であれば断熱性は既に確保されておりますが、それ以外の部分に関しましては、そういった工事も並行してというか、同時に行わなくてはならないといったところが課題として挙げられます。

当然、この工事を進める場合には、この交付金を使うといったところが選択肢として挙げられるのかなというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 分かりました。ただ、こちら、私調べた限りでは、補助の要件で断熱性の確保の工事、確かに必要ではあるようですが、こちらに関しては具体的な数字とかは特に求められてはおらず、建物の断熱性や遮熱性等の向上に資する工事を実施すれば、工事の規模にかかわらず補助要件を満たすとあります。比較的簡単な何か遮熱性のある塗料を屋根に塗るだけでいいとか、そういった簡単な工法でもいいようなんですけれども、こちらをコストを抑えて可能かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 実際には、その後のランニングコストをいかに抑えるのかといったところが一番肝腎なところですので、その断熱工事が議員おっしゃるところで、本当にその後のランニングコストを抑えられるものになっているのかというところはしっかり研究していかなければならないというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 分かりました。ランニングコストに関してもそうですね、せっかくやるなら、断熱性のほうも確実に確保してやったほうがいいというのは分かりました。

一応、体育館のほう、学校の子供たちもそうですが、近年、地球温暖化に連動するかのよう
に線状降水帯の発生なんか也多発しております。その件で学校体育館、避難所になることも
多いかと思えます。7月に発生しましたカムチャツカ半島地震の際も、学校の体育館、避難
所が開設されたのは皆さんも記憶に新しいかと思えますが、この際、お隣の気仙沼なんかで
は、体育館内暑過ぎて急遽エアコンの設置してある教室に誘導したとの報道もありますが、
学校体育館、災害時の町民の避難所という側面もありますので、この辺、健康面への配慮と
いう意味でもエアコンの設置、必要ではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょ
うか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 議員おっしゃるとおり、避難所としての役割もあるということは十分
認識しております。

先ほどお聞きしました7月30日のカムチャツカ半島の避難のときには、平日でしたので学校
での避難所対応がありましたが、今回は空き教室のエアコンのある部屋に、学校で教育委員
会が確認するまでもなく、もう学校で涼しい部屋へ移動させていたというのが今回の実情で
あります。

議員おっしゃるとおり、昨今の気象状況を考えれば必要であることは十分認識をしてはおり
ますが、現実的には、今事務局長が申し上げたとおり、様々な優先順位やその補助金等のこ
とも含めて、今後の検討課題であるのかなと認識しております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） いろいろ財源等、やはり問題あるかと思えます。一応、このエアコン設
置進めるに当たって、空調設備整備臨時特例交付金、こちらの期限が令和15年が期限となっ
ているようですが、こちらを利用してやるのにはちょっと期限が限られておるのですが、や
はりなかなかこちらを利用してという、利用して進めては、期限があるので、できましたら
急いで進めたほうがよろしいかと思えますが、なかなか難しいと思えますので、今後、ぜひ
生徒児童、そして避難する町民の皆さんの健康を配慮して、今後ぜひ前向きに検討してい
ただきたいと思えます。

ちょっと私の今回、認識不足で、不手際もあって、実は町長のほうにもお考えをお聞きし
たのですが、ちょっと通告し忘れてしまいまして、次の機会に今度は伺いたいと思いま
すので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の質問に移りたいと思えます。

先日、ほかの議員の皆様も熊や野生動物について一般質問しておりましたが、ここ連日、熊や野生動物の被害が報道されており、町内においても熊やイノシシなどの目撃情報が増加しております。

先ほどお話にもありましたが、歌津中学校でも校庭にイノシシが出たとか、先日、実は保護者の方からも直接相談を受けたんですが、やはり志津川小学校のほうでも、体育の授業中に何か鹿が入ってきてお子さんびっくりしたので、ちょっとその辺どうにかしてくださいという相談を受けたんですが、例えば学校周辺に侵入防止柵とか、そういう囲まれている学校ありますが、一部山などに面している部分にフェンス等がない学校もありますが、こちらフェンス等を設置する考えがとおりか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 野生動物の発生というか、その出現ですかね、学校から委員会のほうにもいろいろ情報としては上がってきているところもありますし、もしかすると保護者の方から直接議員お聞きになったということですが、全ての数は委員会のほうに上がってきていないかもしれませんが、出現状況については引き続き学校のほうに働きかけて、できるだけ正確に押さえていきたいと思います。

あと、今、侵入防止のための柵等の設置ということですが、御存じのとおり学校施設も非常に開放的な地域でありますので、特に古い、前に建てた敷地の学校については柵等がないのが実情でございますので、改めてちょっと学校ごとに害獣等の出現、出没なんですかね、出くわした状況等をちょっと校長、学校のほうに確かめまして、また、入ってきそうな場所の把握も改めて行いまして、今後、柵の設置ということについても、必要性はあるとは思いますが、これも財源と関わることでございますので、必要性に応じて検討していきたいという認識であります。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） では、必要性に合わせて御検討いただけるということで、学校全周難しいのであれば、生徒児童が利用頻度の高い校庭周りだけですとか、そういう子供たちが遊ぶ周辺だけでも、できれば早めにフェンス増設したりしてほしいなと思います。

それと、あと、先日新聞で見かけたのですが、最近ではA Iで熊やイノシシを判別して回転灯とか音で警告する装置なども販売されているようですが、こういったものも活用していつてはいかがでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） ありがとうございます。A Iの警告については、ちょっと私のほうは知識不足で把握しておりません。私も昨今の熊のニュースで、何か熊が嫌がる音が出るとか、何かそんなのは聞いたことがありますので、議員おっしゃるようなちょっとその装置についてはちょっと教育委員会で確認をさせていただいて、その導入についても必要性に応じて考えてまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 今月1日にも町内で熊の目撃情報がありました。ぜひ早急に取り組んでいただきたい課題だと思います。

先ほど申しあげましたA Iの警報機器などは、学校以外でも活用できると思いますし、何か登録しておけば担当の係のほうに通知も来るような仕組みもあるそうなので、ぜひ活用を検討していただき、児童生徒のみならず、町民の皆さんが安心して暮らしていけますよう、対応をお願いいたします。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 以上で、星岳大議員の一般質問を終わります。

次に、通告8番伊藤俊議員の一般質問を行います。

質問件名、1、環境に向き合う漁業を守るための方策とは。2、みんなで作ろう「福祉のまち」実現のために。以上、2件について、伊藤俊議員の登壇発言を許します。伊藤俊議員。

〔2番 伊藤 俊君 登壇〕

○2番（伊藤 俊君） それでは、ただいま議長に許可をいただきましたので、一般質問、壇上から1件目行いたいと思います。

今回、議員2期目の最初の一般質問でございます。議員の任期4年間で16回しか機会がないこの場でございますので、町の考えを町民の皆様と共有し、町長のおっしゃるように、次のステージへまた前進していくための時間にしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、1件目についてですが、環境変化に向き合う漁業を守るための方策とはと題しまして、大切ななりわいである漁業が持続的に未来へつないでいかなければというふうに思っております。町全体が一体となって環境変化に向き合っていくことを醸成したいとも思いましたので、町の考えを伺うものです。

質問の全てが漁業における課題を網羅していませんが、今回は5つの論点で皆様と一緒に南三陸町の漁業を考えていきたいと思います。

要旨、読み上げます。

低気圧、台風などの大型化による被害拡大や自然環境要因による漁業環境の変化は年々厳しさを増しております。漁業に携わる皆様の知恵、経験により、なりわいを守るための奮闘は日々続いておりますが、町全体で地域課題を共有し、地域資源を守っていく体制をつくるべきときが来ているのかもしれない。

海は海、山は山という捉え方を考え直し、新たな方向性を打ち出していくことが必要と思うが、その方策について伺うものであります。

まず1点目は、漁港管理において体制強化を図る考えはいかがでしょうか。

2つ目、養殖業において環境変化に対応していく水産資源の取組は。

3つ目、漁業について、PR、もっと言えば水産物のプロモーションをどう考えるか。

4つ目、担い手の確保、維持、展開についての考えは。

そして、4つ目は、森・里・海の一体感を高めていく取組は。

以上について壇上からの質問となります。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

伊藤俊議員の1件目の御質問、環境変化に向き合う漁業を守るための方策についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、漁港管理において管理強化を図る考えについてですが、町内には23の漁港が存在し、そのうち町が管理する漁港は19漁港であり、地域漁業の生産拠点として重要な役割を担っております。近年は利用漁船の減少や施設の老朽化、さらには気候変化による影響など複合的な課題を抱えている状況となっております。

施設の維持管理については、月1回の定期点検に加え、異常時の臨時点検を実施し、施設の安全性と機能維持に努めております。

点検により早期に改善が必要と判断された箇所については、管理委託業者による軽微な補修を速やかに実施するとともに、規模が大きい修繕や更新については、国の支援制度を活用しながら計画的な機能保全事業を実施しております。

町といたしましては、日常の巡回点検、清掃、施設修繕などを効率的に実施し、漁港が地域の基幹インフラとして適切かつ安全に機能し続けられるよう、引き続き適正な管理に取り組んでまいります。

次に、御質問の2点目、水産資源開発への取組についてですが、近年の海水温上昇の影響は全国的な問題となっており、特に三陸沖の海水温の上昇は西日本に比べ高い上昇率となって

おります。

この急激な変化は何十年もかけて築いてきた三陸沿岸の養殖業にとっては大きな問題であり、今、何を選択するかが大変困難な局面にあります。

議員の御質問にあります水産資源の開発に関しましては、西日本の養殖漁場などを視察し検討を重ねておりますが、具体的な魚種等の選定には至っておりません。

また、現在、県水産試験場がワカメの高温耐性種苗の開発に取り組んでおりますが、現時点において漁業者がその効果を実感できていない状況にあります。

一方で、町といたしましては、遊休化しているシロザケふ化場を活用した水産資源の開発に向け、ギンザケ稚魚の試験飼育を実施しております。

今後は民間事業者による当該施設の活用を中心に、新たな水産資源の開発を後押ししてまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目、水産物のプロモーションについてですが、本町の水産物の大きな特徴といたしましては、ASCなど認証を取得していることにあります。こうした民間事業者等の取組をPRすることで、消費者のみならず多くの方々の共感を得ることが本町の漁業、ひいては町全体のPRにもつながるものと考えておりますことから、より効果的な見せ方について検討してまいります。

また、サーモンフェアやアワビフェアなどの企画が仲買人、飲食店及び宿泊施設等の連携により行われております。これを観光協会が中心となり情報発信しております。

今後につきましても、観光協会、水産関係者及び観光関係者の連携がより強固なものとなるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の4点目、担い手確保についてですが、本町においては、令和4年度に実施した漁業者経営調査アンケートの結果として、6割の経営体において後継者が不在という回答が得られております。この結果を見ますと、将来的には漁業者が減少し、これにより漁業が衰退するのではと考えられます。一方では、養殖漁場の視点から見ますと、漁場に空きはなく、新規の参入は困難な状況にあります。

こうしたことから、今後の担い手確保の方向性といたしましては、地元の漁業後継者の確保、育成と10年後を見据えた漁場づくりを包括的に漁業協同組合とともに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、御質問の5点目、森・里・海の一体感を高めていく取組についてであります。本町では、震災復興計画の柱の一つにエコタウンへの挑戦を掲げてから、バイオマス事業の具

現化をはじめ、様々な取組を官民一体となり進めてきた結果、森・里・海それぞれの関係者の機運は醸成されているものと認識しております。

御質問にあります一体感を高めていく取組については、関係者が一堂に会する機会も多くありますことから、意見交換を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） では、答弁いただきましたので、さらに自席より伺ってまいりたいと思います。

1点目の漁港管理について、体制強化を求めていきたいと思うんですが、漁港は漁師さんたちにとって第2の家なのではないかなど。船も命であります、その家をどう守っていくか。震災復旧の工事によって、いわゆるハード面の整備というのは完了していると思うんですが、その後のケアですとか、持続的な管理は、今、答弁いただきましたけれども、課題は残しているのではないかなというふうに思います。

今回のテーマの発端としては、先日の11月1日の豪雨の際に、限られた漁港ではありましたが、漁港のほうに流木、それから、カヤなどが大量に流れ込みました。処理費用は公的負担ということで、いつもやっていらっしゃるということなんですが、撤去しなければならないものを上げる際の費用が、全て漁師さんたちの自前であると。もちろん当事者の皆様も、漁港、自分たちの大切な場所を守るために努力はされているんですが、それが今までは地域の中で応分負担で何とかやれてこれたものも、今答弁あったように、これから担い手が減ってくるとなると、その負担も増大、そして自分たちの責任ではなくて、あくまで言わば被害者的な立場の方々が自分たちでやらなければいけないというのが分かりましたので、その撤去費用も、全部ではないんですけれども、町のほうでもそれをサポートしていく考えというのは持てないものかなということをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 漂着ごみの件でございます。お話しされたように、環境変化によって物すごい量の雨が降ったり、かなりごみが集積されているというふうな話は伺っております。費用等の町の補助というふうな趣旨だと思うんですが、なかなか、現状一律的な対応が困難でありますので、どのような制度で対応可能かというふうな部分は今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） もちろん23漁港あるうちの4つが県管理、19が町管理ですので、今回の

ケースにおいては、県管理の漁港のほうで被害が大きかったので、県のほうにも一応お話しさせていただいているんですけども、やはり今後、今はまだいいんです、今はいいんですけども、今後かなり負担が増大してくるケースも考えられるのではないかなというふうに思いますので、その点はぜひ継続的に取り組んでいただきたいと思いますし、漁港管理においても課題は恐らく一律ではないと思います。定期点検されていても、いろいろ共通するものもあれば、異なるものもたくさん上がってくるのではないかなと思います。私もまだ全て回っておりませんが、一部回っただけでも、もう頭がこんがらがらるぐらい、皆さんの要望ですとかこうしてほしいは、同じものもありましたし、これはかなりケース・バイ・ケース、細かいなというものもたくさんあって、難しいなというふうに思います。

だからこそなんですけれども、より、今定期点検の話は答弁でいただいたんですけども、より課題のリサーチ力を上げていく努力は必要じゃないかなと。点検部分もいろいろ項目があって、ここは見ていらっしゃるといふふうになっているとは思うんですけども、その部分を強化していくという考えはないのかなと。要所を押さえる整理を求めていきたいんですね。ハード面、完了したといっても、施行当時と今の状況でやっぱり変わってる部分もちよっと現場見ていく上で見られましたので、一例を言えば、波伝谷の漁港の岸壁工事に係る改善要望も漁協さんには促しているようでございますので、そういったところですかをぜひ整理していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっと補足的な部分は建設課長のほうにお答えをさせていただきますけれども、当然ながら漁港に関しては水産基盤というふうなことの中で効率的な維持管理に努めておりますし、長寿命化を図る目的で漁港機能保全計画というのを策定しているわけでございます。

そういった中で、そういった近年の状況を踏まえて、職員による巡視も行っているというふうなところでございますけれども、月1回は行っているというふうな話は聞いているところでございますけれども、なお、漁協さんとか協力も必要な部分があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 漁港施設の中で、震災でかなり復旧した部分もございますが、被害を受けなかった施設というのかなりございます。こういうものについては、造ってからかなりの年数がたっておりますので、修繕が必要な部分もございます。補助事業でいいますと

漁港機能保全事業というものがございまして、コンクリートの破損した部分ですとか、そういうものを補修していくという計画になっております。

基本的には、この着手の前に業務委託を発注して、どこが壊れているのかというものを調べた上での保全計画ということになっておるんですが、やはり漁港の一番よく知っているのは、やはり漁業者の皆さんでございますので、我々としても漁業者の皆様との情報共有というのは改めて力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） いろんな整理をされながら、大規模修繕なり小規模修繕なりを行って、適宜進めていっていただきたいなというふうに思います。

今、一例で出した波伝谷については県の管理でございますので、また県のほうにもいろいろお話をしていくしかないのかなと思うんですが、聞いている話では、潮の満ち引きで船が着けられない時期も出てくると、船が着けられないってどうするんですかという話なんですけれども、そういうところもいろいろ整理されていくことを望んでおります。

あとは、主に漁協さんとのやり取りの中でいろいろ意見集約というのを図られていると思うんですが、その分、やっぱり当事者が困っていることに対して、なかなか情報共有がスムーズにいくかということ、どこかで止まっているケースもちょっと見受けられるんですね。要望はしたけれども、あれどうなったのかな、いや回答が返ってこないな、心配だなという部分も、どこかでスムーズにいくときもあれば、なぜか滞るときもあるという、これもあくまでケース・バイ・ケースなんですけれども、それが続くと諦めを生んでしまうんじゃないかなと。言ってもちょっとこれ難しいのかな、駄目なのかな、町に財源がないからかなんて、いろんな臆測が出てくるんですよ、そういうのも何も知らないと。そういう部分で、体制強化という大がかりなものしなければいけないと思いつつも、まだ小さいところから始めると、やっぱり情報共有を密にするというのがまず一番基本的なところかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 先ほどちょっと県管理の漁港の話も伺ったんですけれども、我々としても、県さんとの情報共有をさせていただいて、先ほど出た船がなかなか着けられないという、これ実は県漁港だけじゃなくて町の漁港の中でも何か所か出ておりました、恐らく震災後地盤沈下したものが隆起したりして接岸しにくいという情報もいただいておりますので、我々としても、町管理漁港については我々はその改善に取り組みますし、当然、県からとい

う、我々が関知しないというわけではないですので、情報いただければ当然県と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、情報共有の部分ですが、我々としては、例えばこういう小さなところで、あそこに車止めつけてほしいとか、防舷材つけてほしいとか、いろいろな御要望いただく中で、可能なとき、何ていうんでしょうね、検討を進めて実施する場合については、こういう時期にこういう業者さんでやりますよという情報提供は常にさせていただいておるところなんです、不足の部分があるかもしれませんので、そこは意を用いてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） たくさんあって大変だと思います。それでも、こういう不安というのは、結局その当事者だけじゃなくて周りにも聞こえてくると「漁業ってやっぱり大変なんだな」と、後で担い手の話しますけれども、やっぱり踏み込めないんですよね。知らないそれは消費にも、消費低下にもつながってくるということも、これは話が飛躍していけばそうなるんですけれども、ぜひそういう細かい部分、小さいところでも大事にしていっていただきたいという、そんな体制強化のお話でございました。ぜひ漁協さんと連携力を高めていただければと思います。

では、2点目、養殖業においてその環境変化に対応していく水産資源についてなんですけれども、難しいと思います。今までの資源を守ってほしいという声もあれば、新しく取り組みたいというお話もこれからたくさん出てくるのではないかなというふうに思いますし、海水温の話でいうと、上がり続けたけれども、また黒潮の大蛇行とかの影響でどうなるか分からないと、見通しがなかなか難しいというところは承知しております。

この2点目以降の質問では、前日の後藤伸太郎議員のネイチャーポジティブの話とも大分絡んでくる話が多くなるんですけども、端的に、養殖業において従来の魚種を守るべきものなのか、それともやはり、これは投資はしているけれども、もう全然効果が見られない、その判断を、難しいんですが、どのように考えておられるでしょうか。今までの続けたものをもはやめなければいけない、でもそれは地域の文化そのものが変わっていく怖さも同時に感じますので、判断難しいと思うんですが、その点をどういうふうに捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 昨今の環境変化によって、議員お話しされたように、何を選択、どう選

択するか、どちらを選択するかというのは大変大きな、困難な局面にあるというふうには思いますが、それを町が判断するというのはちょっと違うのかなというふうに思っております。

ただ、その判断するに当たっての材料とか情報につきましては、当然ながら積極的にPR、PRといいますか、積極的に情報提供しますが、例えば、新しい魚種に転換する、その際に様々な補助事業等、そういった部分のPRというふうな部分はさせていただきます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） まさにそこ肝だと思います。町側でこうしよう、ああしようというのはもちろんないとは思いますが、やっぱりその材料を集めないと判断もできない、決断もできないということになると思いますので、ぜひそこは、ぜひというか、必ずやらなければいけないという部分でもありますし、実はその難しさを生産者だけではなくて消費者側にも知ってもらおう努力も必要じゃないかなというふうに思うんですね。今年度は、イセエビが豊漁というニュースも流れていますけれども、じゃあそれが持続的になるかどうかというのは、もちろんこの場でこうなりますというのはいえないと思うんですが、データを集めていかないと、やっぱり、せっかく皆さんが喜んでいただくものができたのに、次は分からないでは、なかなかちょっと不安なんですよね。そういう意味では、生産者、それから提供する側もそうなんですけれども、消費者側にもこれは大変難しい問題なんですよと、皆さんで資源を守っていくんですよというような在り方も今後必要ではないかなと、大切ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 大変難しい御質問だなど、今、お伺いしておりました。やはり未来のことは誰も分からないというのが実態でございますけれども、予測することはできるんだろうと思っております。その予測がどの程度の確度のものなのかということになるのかなと思っております。ですので、活用センターで行っている研究のデータを公表して活用していただくなど、そういった取組も併せて進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） もう1点聞きます。環境に配慮した養殖業、カキでいうとASCだと思うんですが、この環境に配慮した養殖業の考え方、町として積極的に進めていけますか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） そういった環境に配慮したASC、そういったブランド力を生かして積

極的にPRをしていく計画でございますし、そうしていきます。

あとは、ワカメ、カキ等の町の主要魚種と言われている養殖物につきましても、生産安定するための支援というのは行ってまいりたいと思っています。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） それでは、矢継ぎ早でございますが、3点目に行きたいと思います。

プロモーションのお話なんですけれども、このお話をする前に、資源がなかなか読めないというお話は、今、前段でやり取りさせていただきましたが、そうすると、例えば少ないなら少なくなってきたなりに、この価値を上げていくという考えが必要ではないかなと。どうしても、環境と経済って昨日のお話でありましたけれども、なかなかバランスが難しいお話ではあるんですが、経済効果を最大限に引き出すために、町として、得意、不得意はさておき、マーケティング戦略を明確に築いていく考えはあるんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっと詳細な部分は農林水産課長及び商工観光課長にお答えをさせていただきますけれども、今、経済というふうなお話もありましたけれども、今後、6次産業化も含めた付加価値というふうな部分というのは必要なかなというふうに思っております。漁業者の所得向上につながるような取組、プロモーションもそうなんですけれども、そういった中で、観光と連携して新たな販路拡大というふうな部分に関しましても力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 町長から答弁いただきましたけれども、さらに踏み込んで聞きますね、そのマーケティングの話について。

ブランディングとプロモーションって両輪となって連携して動いているというふうに捉えていますでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 両輪で動いているものと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） なぜこういう話を前段でしているかという、違うんですね、性質上、性質上というか、ブランディングって本当にASCはじめ、認証制度はじめやっていると。プロモーションもやっているんですよ、いろんなフェアを通じて短期的に売上げ向上を図ったりとか、集客をつくったりとかという、どっちもやっぺらっしやる。ただ、これが結局

連動してないと効果が大きくなっていかないというお話を今させていただいております。そういう意味で全体的なマーケティングをどうするんですかと。これが結局ちゃんと動いていかないと、結局、単発というか、継続性が保てない。ブランドイメージは強くなっていてもプロモーションがちゃんとできてないと効果が生まれてこないということに一般的にはなっておりますので、それで両輪をしっかり持続的に動かす戦略というものをぜひ水産物、水産資源についてもぜひ考えていただきたい、今後でございます。

今までも取り組んでらっしゃったんですけれども、結局、先行きが分からないというお話がある以上、その効果を最大限高めていくという、そういう努力をぜひ求めていきたいというふうに思います。

そこで、今、町長から6次化のお話ありましたので、今、漁師さん自身が、実は生産だけじゃなくて6次化までチャレンジする時代になってきました、当町では特に。生産物だけじゃなくて生産者自身が、ある意味プライベートブランドになっていっているような感じもありますので、これからの漁業の在り方が変わっていくというふうに感じていらっしゃいますか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 議員御指摘のとおりが変わっていくんだろうなというふうに感じております。

○議長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊議員の一般質問を続行いたします。

伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） では、続きを質問させていただきます。

先ほど課長から、変わっていくと感じていますというふうに言葉をいただきました。であれば、やはりやっていく方向をしっかり持っていきたいなというふうに思います。

南三陸町の、当町の資源というのは、そのままでも価値は高いというふうに思うんですけれども、さらに付加価値を高めていける可能性もあるというふうに思います。様々な認証制度を取得してブランドイメージはすごく抜群なんじゃないかなと。そのブランドイメージをあとはどういうふうに、ちゃんと形にしていくかという部分が宿題になってるんじゃないかな

というふうに思います。

ただ、付加価値を高めても、やっぱり消費者側が知らない、もしくは昨今のいろんな経済情勢を考えると、なかなか手に入れたくても手に入れないという状況もあります。そこを何とかしていくしかないと思うんですよね。その生産物の価値に対して正しい評価がもらえなければ、せっかくの事業も継続性が生まれないんじゃないかなというふうに思います。

最近本当に大人よりも子供たちのほうがいろんな場面ですごくプロモーションしているんじゃないかなというふうに感じるニュースですとか場面も幾つも幾つも見ているので、やっぱりちゃんとそこを考えていきたいというふうに思うんですけれども、そこで、これも昨日の後藤議員の一般質問と重なる部分かもしれませんが、先ほど来から結局、漁業だけじゃなくて第1次産業と次の商工観光をリンクさせていくという部分が大事ですというお話になっていると思うんですが、やっぱりそこで私も強く押したいと思うんですけれども、担当課の垣根を越えた協働体制、これだけやってほしいというふうに私は願っていますので、プロジェクトチームというその言葉、つくれないでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 様々な町の課題を解決していく中で、プロジェクトチームというふうなお話が出ます。ただ、現状、なかなかそういった当然垣根を越えて連携する場面というのは必要ではあるんですが、ふだんのルーチン業務というのが当然ある中で、さらにというふうな部分は、現状ちょっと難しいのかなというふうに考えているところですが、ただ、そういった改めてプロジェクトチームをつくるという考えもあるんですが、現状、農林水産と商工観光課につきましては、当然、隣同士の課でもございますし、様々な場面でイベント等を協力しながら現状もやっているというふうな状況でございますので、そこは今の体制が十分とは言っておりませんが、そういった中で、南三陸町、自分で言うのもおかしいですけども、各種プロモーションにつきましては他市町村よりは進んでいるのかなというふうに思っております。

改めて言いますが、先ほど来、伊藤議員のほうからお話しされているブランディング等、そういったプロモーションというふうな部分の精査というのは必要だとは思いますが、現状このような形で進んでまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） なかなか難しいと思いますので、ただ、着実にやっぱり前進させていく努力は継続していただきたいというふうに思います。

そういった、今、プロジェクトチームの話はさせていただきましたけれども、もう一つやっぱり大事なことは、例えばそういう体制はつくらなくても、みんなで協働してやっていきましょうというのは分かったんですけども、もう一つ必要なのは、やっぱり明確なメッセージだというふうに思います。やっぱりそれがニュースにもなり、その言葉を知った皆様がまたきっかけづくりをするというサイクルが出来上がってくるというふうに思いますので、ちょっとここで御紹介程度になるかもしれませんし、もう既に知っているというふうに確信してお話しさせていただきますが、海業として水産業を展開、発展させていくその在り方を町として現時点でどう考えていますでしょうか。もしくは、これからそういった考えで取り組むお気持ちがあるのかどうか。官民だけじゃなくて、産業もいろんな専門家、学ですね、も加わる巻き込み力を期待しますので、そういった考えあるかどうかお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 海業につきましては、先日、漁協のほうで、市場のほうですか、勉強会があったというふうに聞いております。漁業とか漁港を核とした資源を掛け合わせて、にぎわいづくり、経済の活性化を目指すというふうなことで勉強会を行っております。

県は、たしか2023年に漁港漁場の整備法改正によって、漁業以外でも漁港が利活用できるというふうな制度になったというふうに聞いておりますので、町としては、なりわいとにぎわいの創出というふうな形の中で、できれば町の魅力の向上だったり、ひいては所得向上というふうなところに結びつけていければというふうに考えているところです。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） それでは、また次回以降の議論を期待しまして、4番目ですね、担い手のお話をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁でもありましたが、深刻ですね、深刻だと思います。浜によっては、もう5年後に今やっている人たちの半分いないんじゃないかみたいな浜もあるみたいですし、これはもう10年後とか言っていられないのかなというふうに、先ほど答弁を聞いていて個人的には思いました。

なので、本当に今、要旨で申し上げましたが、本当に知恵と経験で日々奮闘されている皆様がいらっしゃるので、第1次産業だけじゃなくていろんな産業ももちろんこういう問題は同じなんですけれども、ぜひこの漁業についても考えていただきたい部分がありますので聞いていきたいと思います。

後継者づくりというお話ありましたけれども、そもそも担い手というのは、もともと町に住

んでる方がイメージされてるのか、それともやっぱり町外からやってくる方がイメージされてるのか、先ほど答弁の場合ですと、新規参入なかなか難しいのでいろいろまたやっていますというお話になったと思うんですけども、担い手は住民、それとも移住者、どういうイメージでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 担い手につきましては、非常に厳しい状況というのは承知しております。アンケート調査でも担い手6割ぐらいというふうな話でございましたので、現状、考えておるのは、そういった地域住民もそうですけれども、漁業カレッジ等の制度で漁師希望する方もおりますので、そういった受入れも必要ではないかなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 前回かな、事業承継のお話もさせていただきましたけれども、第1次産業においても本当にどうつないでいくかというのはすごく考えなければいけないと同時に、スピードアップも必要ではないかなというふうに感じております。

もう1回言いますね。答弁では10年というワードが出てきましたけれども、今からでもスピードアップしていきますという方向性はぜひ持っていただきたいと思うんですが、その点のお考えはいかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 所信表明でもお伝えしましたけれども、後継者の確保というのは喫緊の課題というふうなことで、対策をこれからやっていくというふうなところでございます。

正直、漁業は非常にハードルが高いといえますか、組合員取得が必要ですし、漁場も空きがないというふうな状況でございます。そういった中で、なかなか今お話ししたように、一朝一夕で漁業ってできるわけでもございませんので、そういう場面も含めて、先ほど漁師カレッジというふうなお話をさせていただきましたけれども、今後は、スマート漁業とか、ドローンとか、そういったICTを使った漁業での省力化だったり、あとは効率化というふうな部分にも力を入れていかなければならないのかなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） いろいろ方策を練っていくんだというふうに思いますし、やっぱりスピードアップが求められる理由は、漁師の皆さんたちも分かっているんだけど、ちょっと抵抗があるというお気持ちも、要は自分の本当にエリアを守りたい、それが漁場確保においても宿題になっている要因の一つだというふうに思いますし、とはいえ、やっぱり町なり、

町なりというか、町と漁協さんのほうでしっかり皆さんに10年後のみならず5年後の、先ほど課長おっしゃった予測、分からないけれども予測は提供できるという部分を、ぜひ、ここスピードアップしてほしいなというふうに思います。

ぜひお願いしますということをお願い添えて、もう一つだけお聞きしたいと思うんですけども、今、町長からもアイデアをいただきましたが、どんどんアイデアを出していく時代になってきているということも感じています。ちょっとこれは対症療法かもしれませんが、ある意味ちょっとこういう要望もあったので、これが一部限定なのか、まだまだそういう方がいらっしゃるのか、その話はまたもっと調べなければいけないんですけども、一つの手段として、ほかの先例とかをいろいろ見ていくと、スポットワークを体系化しているところもあるみたいです。いろんなモデル構築は、いろいろ整理は必要ですが、選択肢の一つになり得るというふうに思うんですが、スポットワーク体系化、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、やはり人材不足と労働者不足というのがまず本質的には全く別物だと思っておりまして、先般行われました産業振興審議会の水産部会の際にもそういったお話になりまして、季節労働的な一定期間だけ労働力が必要だといったような話もいただいておりますので、その部分を今後どうやって解決していくかということについては検討してまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 特に第1次産業においては、忙しい時期、忙しくない時期、はっきりしている部分も多分にあると思いますし、今、いろんなやっぱり働き方が変わってきていますので、そういうことを求めている、ニーズのある方というのは本当に一定数いらっしゃることは間違いないというふうに思いますので、あとはマッチングの問題かなというふうに思うんですが、そこをやっぱり皆様自信がやるというのは本当に難しい、ハードルが高い部分でもありますので、ただ、それを町として下支えしていくことをこれからぜひ検討をお願いしたいというふうに思っております。

では、1件目の質問の最後、5点目、森・里・海の一体感を高めていく取組はということで、答弁はもろもろいただきました。いろいろな機会を通じて、いろんな機運をまたさらに醸成していかなければならないというふうに思いますが、ちょっと答弁とダブるかもしれませんが、もう1回聞きたいと思います。

森・里・海の連結性を高めていく、その共有の仕方、答弁でも触れていましたけども、もっ

と踏み込んで、どう考えてるか、もしあればお聞かせいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 答弁と重複してしまうかもしれないんですけども、一例を挙げれば、今申し上げました産業振興審議会というのもそういった関係者が一堂に会する場でございますし、昨日もお話に出ました中小企業円卓会議なども関係者が一堂に、一堂にといえますか、会議に参加しておりますので、そういった会議でも当然こういった話題になっておりますので、引き続きそういった部分はお互いの関係性をさらに深められるようにというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 関わっている皆様をちゃんとつなげていく努力は既にやっていらっしゃるし、継続されていくというふうに考えをいただきましたので、そこはもちろん継続してやっていただきたいんですけども、端的にネイチャーポジティブの話と完全にリンクするので、昨日の答弁ですとか、いろいろやり取り聞いていて、さらにその具体的に、後藤議員おっしゃっていましたが、本当に一般的な町民の私たちが何をしたいのかというの、多分本当に大多数の方が思っていることなんじゃないかなというふうに思いますので、さっき子供たちがいろいろプロモーションしているというお話しましたが、すごく勉強してるんですね。そういった機会もぜひ町民の皆さんに知ってもらおうというのも一つのやり方だと思いますし、あとは、やっぱり海の環境を守るためには、やっぱり森とか里は本当に大事なんですよと、私たちの生活そのものを変えてくださいというのはかなり難しい問題ですけども、でもそういう意識を持つか持たないかでも全然違うと思います。

あくまで一例ですけども、例えば、マイクロプラスチックに対する啓発、これも一つの要素かなと思うんですが、その点って今やっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 環境教育プログラムの中で行われております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 町民個人の皆様の生活を守ることもちろん大事で、私たちも本当にライフスタイルも多様化、そして個性の尊重という言葉が叫ばれて大分時間たっていますけれども、何か言葉の独り歩きというのを感じていまして、それは学校現場のほうでもしっかり教えていかなければいけない部分なのかなというふうにも思うんですけども、こうしてメ

ッセージを出せる町だからこそ、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

山は山、里は里、海は海ではなくて、お互いのことを知る、お互いの命を認め合って、命がめぐるサイクルを、その価値観を共有できる町、町民になっていきたいと思いますというのが、このネイチャーポジティブ宣言をしたこの町だからこそできることなんじゃないかなというふうに思います。

私たちはそのライフスタイルを見直すべき事象を震災とコロナで体験、経験しました。ですので、私自身も町民の一人として地域づくりに日々励みたいと思っているので、農業と福祉と教育と観光を掛け合わせたチャレンジをやっていこうというふうに思っているんですけども、それを町民の皆様のみならず、この南三陸町を本当に好きになってくれた方、愛してくれた皆様にもしっかりと共有していくような取組になってほしいなというふうに願っております。

横文字を使うの嫌なんですけれども、リジェネラティブな観光もちょっと視野に入れていきますので、それは次回以降議論していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、1件目を終わります。

2件目、質問を自席からいたします。

みんなで作ろう「福祉のまち」実現のために。

要旨は、地域福祉の問題は多様化・複雑化しているだけでなく、人口減少によって今後さらに深刻化していくことも心配されています。持続的に課題に向き合っていくためには、5年、10年後を見据えた福祉人材の確保、育成策をプラットフォーム化し、誰もが地域福祉を自分事化して支え合い助けを実践していくような環境を目指していきたいというふうに思うんですが、町の考えを町長と教育長に伺いたいと思います。

1点目は、重層的支援体制整備事業の在り方と取組について、2点目が、地域コミュニティづくりに携わる担い手の維持、育成策は、3つ目は、地域福祉について共通理解を高め、世代を超えて参加していくために学校現場からできる取組は。

以上の質問について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、伊藤俊議員の2件目の御質問、「福祉のまち」実現のためにについてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、重層的支援体制整備事業の在り方と取組についてですが、重層的支援体制は、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制では対応し

切れない部分があるという課題に対して、属性を問わない包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって整えるというものであります。

現在、重層的支援体制整備に係る移行準備事業を進めているところであります。重層的支援体制整備事業の現状としては、町内の関係部署や関係機関と連携した相談支援や地域づくりに向けた支援を行っておりますが、横のつながりをさらに強化する必要があることから、具体の取組について検討しているところであります。

また、新たに訪問等によりつながり続けるための取組として、アウトリーチ等を通じた継続的支援を開始したところであり、多機関協働に関しましては、速やかな対応ができる体制の在り方を検討しているところでございます。

これらの取組により、誰もが地域福祉を自分事として考え、地域全体が困っている人に気づき、声をかけ、支援につながる地域づくりを進めてまいります。

次に、御質問の2点目、地域コミュニティづくりに携わる担い手の維持、育成策についてですが、本町における地域コミュニティとしては、行政区や契约会、契約講など、それぞれの設置目的により地域活動が展開されているものと認識しております。今後も、それぞれの地域が主体となる組織でありますので、その枠組みなどについて町が画一的に示し、コントロールするような形ではなく、地域のそれぞれの課題や要望の相談に応じ、関係する部署で情報を共有しながら、地域が主体となる活動を支えるべく、その環境づくりに取り組んでまいります。

御質問の3点目については教育長から答弁させます。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、私から御質問の3点目についてお答えいたします。

現在、学校では、教育活動全般を通して、世代を超えた交流の機会を設定しております。フリー参観や祖父母参観など、地域の方々を対象とした交流や総合的な学習の時間ではキャップハンディ体験などを通じた高齢者や障害を有する方に対する理解促進を図るなど、年間を通して体系的な指導を行っております。

子供たちが他者と関わり、支え合うことの意義を学ぶことにより、協力や共感の心を育む社会性の向上に努めております。

また、令和5年度までに全小中学校に導入したコミュニティ・スクール制度では、学校と地域が一体となって子供を育む地域とともにある学校づくりについて、各学校では様々な取組が行われ、地域の方々と接する機会が増えてきました。単に福祉について学ぶだけではなく、

実際に地域の一員としての自覚を持たせることで、地域社会への関心の向上につながることを期待しております。

教育委員会といたしましては、教育行政の主体としてウェルビーイングの考えを児童生徒、保護者及び地域社会全体に浸透させながら、学校現場が地域共生社会の実現に貢献できるよう取組を進めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） では、答弁いただきましたので、質問を続けたいと思います。

1点目、ずっと言い続けてきている整備事業なんですけれども、その前に、そのお話に行く前段として、大事なことを確認したいなというふうに思います。

2025年問題に対する認識、所感というのはどのように思っているのかお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

2025年問題ということでございますけれども、少子高齢化、それから高齢者の方々が増えていって、いわゆるそういった方々を支援していくということがなかなか人材の確保といった点でも難しくなってくるといったことございますので、総じて申し上げますと、そういった方々の今後の支援をしていくというところの人材の確保とかといったところが問題となってくるのではないかとこのように考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 2025年問題というワードは今始まった言葉ではなくて、もう、さっきの漁業の話と通じるんですけれども、かなり前から予測されていたこと、それに対して、この地域福祉をどうしていくのか、地域福祉計画を策定していろいろ実践をしていくというのは、方向性はもちろん分かるんですけども、じゃあ具体的に、それをしっかり、危機感を持ってとまでは強くこの場では申し上げませんが、でもやっぱりちゃんと持ってほしいというふうに願います。

ちょっと重層の話に行く前の、その前段として聞いたのは、やっぱりこの問題の認識をしっかりとっておかないと、重層をやっても、制度を採用しただけで終わってほしくないという、それを継続的にちゃんとやっていかなければなというところで伺いました。

実際、その2025年問題って、2025年が来たからそれでこうなりましたじゃなくて、2025年から問題なんですよね。この問題は今年で終わりじゃなくて、15年先まで続くというふうにも言われておりますので、そのための一つの手段というか、施策として重層的支援体制整備事

業が重要となるというふうに捉えております。で、お聞きしたいと思うんですけども、9月の議会の補正でアウトリーチ事業のほうをやるということで可決させていただいた我々なんですが、今の進捗というのはどこまで行ったんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

アウトリーチの事業でございますけれども、9月の補正予算で対応させていただいているというところございまして、現在は、社協さんのほうに契約をさせていただいております。若干、契約事務にちょっと時間を要してしまったということもございまして、11月の上旬からスタートしているというところでございます。

実際に、この委託業務を通じてといったところで、アウトリーチということでございますので、これまで支援になかなかつながらなかった方とか、ひきこもりとかも含めてといったところへの方々に対するアプローチといったところの動きで業務を実施をさせていただいているという状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 事業としては、スタートというか実際に具体化して進めていくというのは、いろんなこの議場でのやり取りを通して理解しております。でも、言い換えれば、今までやってきたことの延長線上が具体的に事業になったというふうに私は思っていますので、それを継続させていくことが一つと、あとは、さっき答弁にもあったように、どんどん地域のほうが主体になっていくような流れをつくっていかねばいけないというふうに、そういう考えなのかなというふうに捉えているんですけども、行政側の立ち位置としては、やはり現場というか、実際にやる皆様のサポート側というふうになるんですかね、考え方としては。その辺もちょっと、もしお聞かせいただければと思うんですが、先ほど答弁にもありました、各関係機関の連携強化を下支えしていくために多機関協働事業があると思うんですが、これは確実に進めていくということで、もう一度お答えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） まず、重層の関係でございますけれども、先ほど議員のほうからも町のサポート的な側面があるのかといったところでございますけれども、重層的支援体制整備事業につきましては、国のほうから事業の大枠というものは示されているところでございますけれども、実際のその地域の実情だったり、地域の資源に照らして、やり方とか進

め方というのは、市町村それぞれまちまちになるところでございますので、南三陸町にとってどういったやり方が最善なのかといったところを検討させていただいているところでございますけれども、各事業については、既に実施している事業もあれば、今お話をさせていただきましたアウトリーチのように、重層に新たに組み込まれた事業といったところもございますので、全てが全て町が後方的になっているところではないといったところがございますけれども、重層全体の構図として見れば、下支えというようなところになるところは、町が主体的にといったところにもなりますし、もう1点お話をいただきましたその多機関協働といったところにつきましても、こちらにつきましては当課、それから地域包括支援センターのほう为主体となって展開をしていくというところで現在予定をしております。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

国のほうも大分力を入れて推し進めている事業でもありますし、すごい予算もついている事業なんですよね。そこをしっかりと活用していきながら、幅広いんですよね、結局、高齢者だからじゃなくて、本当に生まれてから墓場までという言葉があるように、私たちの人生そのものの時間が福祉と密接に関わっておりますので、ぜひそういったスタンスを持ちながら進めていただきたいなというふうに思います。

2点目なんですけど、地域コミュニティーづくりに携わる担い手の維持、育成策について御答弁いただきました。

地域コミュニティーづくりの担い手というのは、もっと多岐にわたるというふうに思います。直接そのいろんな福祉の事業であったりとか、福祉のイベントに携わる方々だけではなくて、それこそ自治会、それこそ御近所さん、本当、言えば言うほど切りがなくなるというふうに思うんですけれども、ここ弱点だと思うんですよね、幅広いからこそ。いろいろ挙げていくと、全部所管されてる担当も違うので、これつなげる作業というのはすごく簡単ではないんですよね。ここが弱点かなと思うんですが、こういった多岐にわたる皆様をどうつなげていくかという部分というのは簡単ではないんですけれども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

まさに今お話をいただいた部分というのは、保健福祉課のほうとしても課題であるということと捉えているところがございますけれども、まずは、今、いろいろ御活動を各地区でいた

だいている方々、それから高齢者で申し上げますと、自主活動グループということで、各地区で活動いただいている方もいらっしゃいます。そういった方々に対しまして、町のほうとしますと、生活支援体制整備事業という事業の中で、そういった自主活動をされている方々のサポートだったり、会の継続といいますか、活動の継続といったところにも相談等を受けているというところがございます。今お話ししました生活支援体制整備事業の中では、いわゆる活動をいただいている方々をバックアップする、活動を継続していただくといったところにちょっと主眼を置いているという展開を今取っているという状況でございますので、例えばそういった方々の今後の、次の世代、世代と申しますか、そういった方々も参加をしていただけるような、それをどういうふうに展開していくかといったところが課題としてありますので、まずは今お話をさせていただいた生活支援体制整備事業の中で、そういった人材の育成とか確保といったところもちょっと今後検討をしていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） すぐに形づくられるものではなくて、時間がかかることというふうに理解しておりますので、まずは今課長おっしゃったように、その場があること、そして、その場をさらにつないでいくこと、そして続けていくこと、生活支援体制整備事業を軸としてやっていかれるということで分かりましたが、今、踏み込んで、次の世代へどうつないでいくかというのを答弁いただきましたので、そこまで一步踏み込んでまたやっていくということで、ぜひやっていきましょう。

これ南三陸町の宝というふうに何回も申し上げてきましたが、ほかの町にはないですね、ほっとバンクで頑張る方々へ町として応援できることはありますでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

今、議員のほうからお話いただきましたほっとバンクでございますけれども、社協さんの無償ボランティアという位置づけになっているかと思えます。ほっとバンクさんにおかれましては、様々なボランティア活動といったところで展開をいただいておりますので、町のほうで実施をさせていただいております生活支援の担い手養成講座といったところにも積極的に御参加をいただいているという状況でございます。

現在、237名いらっしゃるということでちょっとお聞きはさせていただいているんですけども、そういった方々に対しての活動の支援といったところは、今時点では実施をしていな

いというところがございますので、そういった方々、自主活動といいますか、ボランティア活動されている方々への何かフォローアップ、バックアップ的なところについては、ちょっと今後検討させていただきたいと考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊議員の一般質問を続行いたします。伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） では、ほっとバンクのお話までで午前中終わりましたが、その続きですね。

町としてももちろん形はいろいろまたありますけれども、応援を、応援というか、いろんなことをやっていくということで、分かりました。どんなことができるかは、またさらにこれからいろいろ考えていかれると思いますし、ぜひ数はどんどんどん増えているので、その入り口をつくる作業をさらに強めてほしいということと、先ほども勉強会のお話ありましたが、やっている方々がさらに頑張れる、モチベーションを保てるような取組ということも続けていきたいなというふうに思います。

次の質問に行きますけれども、担い手の維持、育成ということで今回お話ししておりますが、2025年問題、今、一番最初に言及させていただきましたけれども、福祉の問題だけじゃないんですよ。結局、その高齢者の人口がピークになって、それが減っていくんじゃなくて、要はそれが、影響が15年ぐらい続くというのが2025年問題であり、その問題はもちろん全てが解決するわけではないんですが、やっていかないと、より多様化、複雑化、深刻化していく、止められはしませんけれども、緩やかにしていかなければいけないというのは、人口減少対策において肝であるというふうに思いますので、そこにやっぱり着手していくというのはすごく大事ななというふうに思っています。

ただ、一方で、時間かかるんですよ、その人材育成なるものは。今いろんな形で事業を取り組んでいらっしゃる、取り組んでいますけれども、やっぱり長い時間要しています。ここで申し上げるのは、アウトリーチは事業化していますけれども、その現場で見立てができるまで、見立てができるようになるまでは、やっぱりすぐではないんですよ。いろんなところに気づかれたりとか、本当に少しのところを見逃さないとかという部分というのは、やっ

ぱり時間がかかりますので、それを短期的効果ではもちろん計れませんが、持続的な取組にしていく考えはありますでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

確かに人材育成というのは時間がかかるということは重々承知をしておりますし、議員から今お話ありましたように、例えばアウトリーチ事業の中で、本当にその事業をしっかりできるようになるまでのスキル、経験といいますか、そういったものをしっかり習得するまでには、やはり時間はかかるだろうというふうなことも考えておりますし、1回、2回ぐらいの、また短期的な研修会ではなかなか難しいというところも、そういう思いでございますので、そういった研修会なども継続的に必要に応じて実施をしていきたいというところも考えておりますし、先ほどのアウトリーチの事業の中では、ちょっと言い方があれですけども、ごみ屋敷とか、あとは一人暮らしで火災の危険性が高いというような方々に対して、今、南三陸消防署さんと町と一緒に巡回訪問のような形の事業が、取組ができないかといったところで、今検討させていただいておまして、それに合わせてアウトリーチ事業も絡めていながら、一緒になってやっていきたいなというふうなことを考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 恐らくそのいろんなケース、いろんな場面がこれからも出てくるんじゃないかなというふうに思います。もちろん事業としては、単年度に区切っているいろいろ精査も必要かというふうに思いますし、国の制度を使っている以上、町単独ではなかなか難しいという事情もありますので、ただ制度があるからこそ、しっかり活用するというのは、ぜひお願いしたいかなというふうに思います。

結局、全ては解決できませんが、着手しないと、結局福祉の問題だけじゃなくて、どこかにしわ寄せがあったりとか、どこかにひずみが生まれたりとか、格差が広がったりとかというところが恐らく出てくる。それはやはり、ゆりかごから墓場までという言葉があるように、多世代にわたり抱えている課題、問題でありますので、関係ない人って多分いないと思うんですよね、そういう意味では。そこをぜひ町民の皆様とも一緒になって考えていければというのが、今回の地域コミュニティーづくりの担い手、維持、つくっていく上でも大事じゃないかなというふうには思っております。

では、最後、3点目、学校現場においてはどうかというお話で、幾つかお聞きしたいと思うんですけども、答弁では年間を通じて様々な取組を行っている、そして、コミュ

ニティ・スクール制度の導入によって、学校と地域がしっかり連携して、そこに機会が増えたことによって地域の一人としてのまた活動が進んでいくというふうなお話だったように捉えましたが、一方で、学校でやっているから、先生がこう言ったからを理由にしてほしくないです。ここは、続けていけばいくほど、ちゃんと本質が担保されていないと、単なるカリキュラム化、マンネリ化していくリスクも、リスクってあれですね、そういうこともつながって行ってほしくないなので、言及いたします。

お聞きしたいのは、いろんな取組は学校の中で様々な方々を巻き込んでやっていらっしゃると思うんですが、その中で、先生自身が地域福祉に対してどこまで、理解度という言葉で計るのちょっと難しいかもしれませんが、どこまで意識されているのかどうかというのは、教育長自身はどう感じていらっしゃるのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、今の議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

おっしゃるとおり、カリキュラム化して年間、毎年取り組んでいるところでございますし、今、危惧されたように、それがマンネリ化、やればよいというふうなことになりかねないということもおっしゃるとおりの側面があるかと思えます。

今、学校でやっている先生自身がどこまで理解してやっているかという御質問ですけれども、そのことについては、私はこのように考えております。

まず、カリキュラムとして各学年で特徴的な勉強の内容があるわけですがけれども、その事前の計画の段階で教員自らその関係先とまず連絡調整をするというところは、管理職を通してですけれども、直接交渉をするのは、その担当する担任が行いますし、事前の打合せであったり、場合によっては一旦現地の訪問、それから、社協さんと一緒にやる事業については、社協さんおいでいただいたときに使う用具も含めて、学校の勉強する場所、体育館なり階段なりでこのように勉強しますというところで、書面だけとか口頭だけではなく、打合せをして実施しているものと認識しております。

ただ、おっしゃるとおり、教員も若い世代から50代、60に近いベテラン層までありますので、それぞれが実経験として持っている福祉に対する考えというのはそれぞれ違いがありますし、経験の差もあると思いますので、今おっしゃられたように、その点については、計画、それから実践に向けて、そしてその振り返り、子供たちとするわけですがけれども、その折にも教師も本気で福祉に向き合うということをおっしゃるとおりやってほしいと私も願っておりますので、先生方それぞれ工夫して取り組んでいるところとは思いますが、校長会議等を通

して、その辺の意識づけについてもしっかりと学校のほうに指導してまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 先生方の思い、ぜひ子供たちにもしっかりと伝わってほしいなというふうに思います。勉強しなければならない、授業をしなければならない部分が、またまたいろいろ複雑でもあり、増えてもいるので、先生方の現場も大変だということも理解した上でのお尋ねではあるんですけども、一番大本となる、どうしても福祉というと、福祉っていうふうにカテゴリーにしてほしくないんですけども、人が生きるために大切なことへの理解をどう大人が伝えるか、ぜひ学校の現場でも、その授業だけでなく、ふだんの生活を通して行っていただきたいと思います。

健康であること、人間関係がしっかりつくれること、自分らしく前向きな姿勢であること、そのための尊重、感謝、信頼関係、コミュニケーション、世の中は逆行しているかもしれません、便利なもの楽なものに行ってしまうと、こういったことの醸成がすごく難しい。そういう意味でちょっとお尋ねしたいんですけども、質問が少し脱線するかもしれませんが、関連づいていると思って聞いてください。

先生方自身が子供たちに対して夢を語れていますかという御質問です。例えば、福祉分野を子供たちが志そうと思うきっかけって、もしどこかで生まれたら、本当にそういった仕事をしたいなと、そういった社会の一員として頑張っていきたいなという部分が訪れる瞬間があるかもしれません、それはほかの分野も同じだと思います。こうなりたい、ああなりたいという瞬間は、恐らく家庭とともに学校の現場でもあるんじゃないかなというふうに思いますので、片や一方で、これ前教育長のときにも言ったかもしれませんが、大人がこの地域駄目だから、何もないからというふうに言ってしまうと、何もならないんですね。ですので、その部分、先生が子供たちにそういったことを語れているかどうか。どうでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 今の御質問ですけども、夢を語れているか、それから、大人を否定せずに、いいものだということをお話しているかということですが、私の前任の勤務校について、ほかの学校の先生方についてはちょっと詳細を述べることはできませんので、お話ししたいと思います。

通常、学校経営する上で、校長は職員に対しては同じように、子供にはまず真摯に向かうことと、あと、私は子供たちのやる気とか非常に大事にすること、やる気であるとか、人格を認めることが非常に大事だということを再三先生方には説いてきたところです。校長の学校

経営の方針に従って、子供たちと日々向き合っている先生方を私は尊敬しますし、応援したいと思っています。

とにかく私は、先生方には、物事はポジティブ、スーパーポジティブという言葉を使っていたんですけども、とにかく超前向きに行きましょうと。駄目はないよと、何でも必ずいい方向に考えれば好転するから、生徒指導であっても、子供の悩みであっても、だからしっかり向き合って、子供たちと向き合ってくださいということを大事にしてきました。

その中で、先生自身の姿を通して子供たちに直接夢を語ったかどうかは、そこはちょっと、個人個人については把握はしておりませんが、子供に対しては常に前向きな姿勢で向かうことで、子供は将来に向けて、先生になりたいと思ったり、子供なりの将来の意思を固めたり、前向きに考えることができているのではないかなと思います。

特に高学年の道徳の授業とかにおいては、郷土の先人の勉強とかもするわけですけども、その中で、郷土に対する先生の考えであるとか、教科書から読み取ったことに対して子供たちもしっかりと先人の偉業に対して、自分もこんなふうになりたいとかというふうなことを大事にした授業づくりをしてきたと思っています。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 教育長のお考えに共感し、ぜひ波及していくように、これからもお願いしたいと思います。

最後の質問なります。

いろいろ地域福祉について、いろいろお話ししてきましたが、それを今頑張っている皆さんの方で全町に広げていくことで、共通理解が高まって世代を超えて参加していくようになっていくというふうに思います。ネイチャーポジティブ、昨日から言葉たくさん出ていますけれども、ある意味ネイチャーポジティブって人の生き方にも通じるんじゃないかなというふうに思います。

最後の質問です。これはぜひ町長にお答えいただきたいんですが、町民生活第一という思いで町政運営していくということで、生活、生きる活動ですね、その多種多彩な人がいるこの町だからこそみんなで作ろう「福祉のまち」は実現できますでしょうか。お考えをお聞きしまして、一般質問を終わります。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 住民の抱える問題というのは複雑化しておりますし、複合化しているというふうに思っております。加えて人口減少ということで、問題を抱える人ですとか、支援

を必要とする人というのは増えているんですけども、支援が必要な人が増えているんですけども、支援をする人というのは減っているというふうな現状でございます。

実は、先日、社会福祉協議会の方が参りまして、先般、「新しい東北」復興・創生の星顕彰という賞を受賞されました。これの受賞内容というのが、震災当時支援を受けていた方、被災者が、その後、支援する側になって取組を行っている。そういった取組が評価されまして、視察を受け入れたり、地域住民を巻き込んだイベント等をいろいろ行ってもらってるといふようなところが評価されているというふうなところを鑑みますと、みんなが助け合う地域づくりを目指して、今後、地域全体でそういった福祉の考えを浸透できるような形にしていければというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 以上で伊藤俊議員の一般質問を終わります。

次に、通告9番及川幸子議員。質問件名、社会福祉政策について。2番目、町内の道路整備について。3番目、詐欺被害の相談窓口について。以上、3件について、及川幸子議員の登壇発言を許します。及川幸子議員。

〔9番 及川幸子君 登壇〕

○9番（及川幸子君） 発言の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

新しい千葉町長が就任されてから1か月が過ぎました。佐藤町長の下で総務課長をなされておりましたから、議会对応は慣れたものかもしれませんが、私と佐藤町長は決して仲がよかったわけではなく、かみ合わなかったほうが多かったと思っております。新町長には、どうかかみ合うような御答弁を期待いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、3問のうち、1件目の社会福祉施策について質問させていただきます。

1つ目、学校環境から、以前、ヤングケアラーの生徒が町内にいるのかと尋ねたら、いないとの答弁でした。当町の現在の実態をお伺いいたします。

2点目、障害児者や老々介護・一人暮らしの実態についても伺います。

3件目、児童生徒や大人のひきこもりについては、学校・保健福祉課、関係機関で相談されている中で、ケースの相談状況についてお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 及川幸子議員の1件目の御質問、社会福祉施策についてお答えします。

初めに、御質問の1点目、ヤングケアラーの実態についてであります。本町では、本年4

月から立ち上げたこども家庭センターにおいて、虐待のおそれや生活面に心配がある家庭について、児童相談所や学校、関係機関などと情報共有を図りながら、専門職が支援を行っております。

ヤングケアラーに関しましても、昨年度、児童相談所から関係機関向けに講話を行い、それぞれの関係機関でアンテナを高くして子供たちの様子を見守っているところであり、ヤングケアラーとして整理するケースはございません。

一方で、家庭環境が心配な御家庭もありますので、今後も引き続き学校や各支援機関と情報を共有しながら対応に当たってまいります。

次に、御質問の2点目、障害児者や老々介護・一人暮らしの実態についてであります。身体機能に障害のある方、知的な発達に障害がある方及び精神疾患を有する方に対し、申請により手帳を交付し、各種の支援施策を実施しております。

なお、令和6年度末の各手帳の所持者数は、身体障害者手帳551人、療育手帳158人及び精神保健福祉手帳137人となっております。

各手帳の所持者数は年々増加しており、近年は特に精神保健福祉手帳所持者が増加傾向にあります。

また、近年のサービス給付の状況としましては、障害者のグループホームへの入居や障害児の放課後デイサービスの利用が増加しており、給付額も年々増加しております。

また、高齢者の状況についてですが、令和7年7月に公表された宮城県高齢者人口調査による令和6年度末の本町の在宅一人暮らし高齢者は693人です。独居以外の高齢者のみの世帯は590世帯であり、この世帯の中に要介護認定を受けている方がいる場合などには、いわゆる老々介護となっている状況でございますが、具体的な件数としては把握しておりません。

最後に、御質問の3点目、ひきこもりのケースの相談状況についてであります。ひきこもりに至るまでは、身体的または精神的な疾患や職場や家庭内での人間関係の悩み、生活困窮など様々な要因があると言われております。現状といたしましては、各種相談を受ける中で把握することが多くなっており、それぞれの状況に応じて医療機関や町が実施する心の健康相談、県で行っている専門相談、生活困窮相談などにつなぎながら、課題の整理と支援を行っているところであります。

また、ひきこもり支援事業として、令和6年度から生涯学習センターを会場に月2回、居場所支援事業を行っております。生きづらさや孤立を抱えている方が社会とのつながりを回復するためのステップとして、安心して利用できる場の提供を行っているもので、利用実績は

令和6年度実人数10人、延べ77人、令和7年度は9月までの実績で実人数11人延べ32人の利用がありました。

ひきこもりの状態にある方やその家族はそれぞれ異なる経緯や事情を抱え、生きづらさや孤立の中で葛藤している状況にあり、その状況に時間をかけて寄り添う支援が重要と考えますので、引き続き丁寧に支援を行ってまいります。

続いて、教育長から答弁させます。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、私から御質問の1点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、御質問の1点目、ヤングケアラーの実態についてであります。保健福祉課との情報交換から、家庭生活の様子に注意を払う児童生徒がいることは把握しておりますが、毎月、各校から寄せられる生徒指導月例報告によりますと、児童生徒の様子について特に深刻な状況に該当すると思われる報告はございません。

次に、御質問の3点目についてであります。現在、ひきこもりに該当する児童生徒の報告は受けておりません。

しかし、ひきこもりと思われる状況が報告された場合には、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、学校と直接関わる専門家、保健福祉課や児童相談所などの関係機関等との連携を図りながら、引き続き学校に対して必要な手だてを講じてまいります。

今後も注意深い観察と実態把握を継続していきたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） これより深掘りさせていただきます。

ヤングケアラーについては、現在そういうお子さんも人も、人もいないという御回答でしたけれども、当町は地区が狭いので家庭内の状況が把握されておりますが、都会はヤングケアラーが多いようです。私たちの時代は学校に弟や妹を連れてきていた生徒もいました。それから60年以上もたっていますから、学校の生活環境ががらりと変わりました。児童生徒は元気で伸び伸びと勉学に運動に励む姿が大切かと思われましても、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 議員おっしゃるとおり、子供たちは本来、家庭から学校に元気に通い、

学校生活を送ることが何よりでございます。知ってのとおり、今、全国的にも学校では登校できない児童生徒が増えている現状があったり、それぞれ家庭に課題を抱えたりして登校を渋る児童生徒がいるのも実情ではありますが、学校に来た児童生徒は精いっぱい学校で勉強や友達との交流を通して充実した生活ができるように、校長以下、先生方で取り組んでいるところでありますので、本当に学校に来ている子供たち、多少のおうちでの兄弟の世話等はもちろん今の時代もあるかと思いますが、学校におきましても、過度な場合には関係機関との連絡を取りながら対応してまいります、現状としては非常に元気に学校に来ていると認識をしております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 元気に登校していることがうかがわれましたけれども、今、都会でもいろんなスマホ問題とかタブレットとか、いろんな子供たちが外遊びでなくて、教室の中でのそういうITを使つての遊びとか、友達関係でそういうものを使っているというような影響はどのように、ヤングケアラーがないにしても、どのような影響があるのか。外遊びができないでいるというような、そういう現状があるのかどうかお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 今おっしゃっている内容ですと、スマホ等では、小中学生の普及率の数字まではちょっと把握しておりませんが、確かにスマホ等を使う機会が多くなっていると思います。

また、学校ではタブレットも利用しているところですが、教育委員会としましては、タブレット等の使用時間を学校側と協議をして制限をしたり、ユーチューブへの接続を制限したりということで、学校体制としてあまり依存しないような姿勢を取っているところであります。

あと、外遊びについても、昔のように暗くなるまで、今遊んでいるお子さんはいませんが、学校であれば、午前中の行間であるとか昼休みであるとか、放課後は今、バスで通う児童も多く、なかなか放課後の遊びの時間を十分に確保することは難しいとは思っておりますけれども、ゼロではないと認識をしておりますので、今後も、スマホを含めたICT機器の使い方については、各学校で取り組んでいるメディアリテラシーの活動であったり、家庭への啓発であったり、あとは各校でスマホ教室に類する外部の指導者を招いての高学年、中学生への勉強の機会であったり、保護者と一緒に参観日でそれらを実施する学校、学年もありますので、引き続き、使用状況には留意しながら、適切な指導を学校にしていきたいと思います。

思います。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員に申し渡します。通告書から逸脱しない範囲でお願いいたします。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、ないということを、今、ヤングケアラーがないということでしたので、その辺は幾らか安心したんですけれども、それに近いような家庭もあるということなので、その辺はしっかりと担当課、教育委員会、しっかりとフォローしながら関わって行っていただきたいと思います。

それから、震災後、特にそうなんですけれども、近所付き合いがない家庭ほど表に出てこないのではないかと私は思うんです。今後のヤングケアラーに対する情報収集や調査をどのように実施していくのか。今、教育委員会さんのほうから聞きましたけれども、担当課においても、先ほど伺いましたけれども、もう一度その辺、いないけれどもそれに近い御家庭があるというようなお話もされたようなので、今後の対応をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

ヤングケアラーに近いというか、心配なケースと申しますか、そういった御家庭に対しましては、現在もですけれども、町のほうで要保護児童対策地域協議会というのを設置させていただいておまして、町、それから学校、児童相談所、警察といった関係機関で構成される協議会でございますけれども、そういった協議会の中でいわゆるヤングケアラーの心配がある御家庭だけではなくて、虐待のおそれとかネグレクトのおそれがある御家庭とかお子さんについて、関係機関で連携して支援をしていきたいと思いますという、どういう支援をしていくかといったような会議の場もございますし、その会議の中で、例えば新たなケースとか、終結するケースとかというのもございますので、基本的には、この要保護児童対策協議会の中で、そういったケースの児童のお子さんをしっかり管理をさせていただいているという状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 前、伊藤議員とかぶることもあるかと思いますが、2点目の障害児者、老々介護・一人暮らしの実態についてもお伺いします。

それぞれ訪問や民生委員からニーズを拾い、包括的に実態が把握されているようですが、年を取るとできないことが多くなっていきます。そのことを周囲に話せずに我慢している人たちがおります。一つ例を挙げると、食事作りがそうだと私的には思っております。一人暮ら

しの方はコンビニに行き、コンビニがないところの人は何を食べているのでしょうか。老々介護の人はどうしているのでしょうか。買物難民になっていないでしょうか。

先ほど老々介護の693人と591人という数字が出ておりましたけれども（「もう少しマイク近づけてください」の声あり）障害児者は家族がお世話されているのでしょうか。素朴な疑問ですので、その辺伺いたします。聞こえていますか。聞こえませんか、これでも。

○議長（菅原辰雄君） 聞こえていますから。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 御質問のありました障害者の支援は家族のみなのかといった点についてちょっとお答えさせていただきますけれども、家族の支援はもちろんなんですけれども、いろんな各種サービスを使って日常生活を送られているという状況でございますし、加えて、町のほうでも障害者自立支援協議会という組織もございまして、その中で、例えばいきいきサロンとかという交流会なども開催しておりますので、本人、御家族の方も含めて、交流の場なども提供しているという状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 健康で生きていくには、やはり食事が大事です。若いと体力、気力だけでも健康で生活ができます。年を取り、80を過ぎると、生活レベルがどんどん落ちてきます。何でも食べている人は健康です。年を取らないと現実が見えない部分がありますが、家族と同居している人はいいんですけれども、老々介護や一人暮らしの方は食事の質がおろそかになります。みんな地域で助け合って、お互いさまの精神で暮らしたいものですが、いかがでしょうか。どう見据えているのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） すみません、お答えになってるかどうかあれですけども、今、お話がありました老々介護の方々、それから一人暮らしの方のお食事の心配ということでお話だったと思いますけれども、町で今取り組んでいるといいますか、食生活推進改善委員さん、食改さんもいろいろ御活動いただいております、例えば各地区、地域に出向いて高齢者の方とかそういったグループ、各種団体の方々に対して減塩の推奨をしていたりとか、そういった食事を気をつけるといったこともテーマに活動などもされておりますので、町とすれば、そういった一人暮らしの方々でも、そういった場にも多く参加してもらえるように今後も取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） うまく包括とつながっている人はヘルパー利用や今言った食改の協力員さんたちと接点を持っているからいいんでしょうけれども、そのほかサービスを利用できない人がおります。それらのニーズ調査に努力していただきたいのです。65歳以上の非課税世帯と65歳以上の一人暮らしの人数を把握してるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

すみません、65歳以上の非課税世帯というくくりの中では、件数は、すみません、把握はしてございませんけれども、非課税世帯全体でということで、今年度の直近で、すみません、私のほうで押さえている数字では、1,120世帯が非課税世帯ということでございます。（「一人暮らし」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） すみません、高齢者の一人暮らしということでよろしいですかね。高齢者の一人暮らし、単身世帯ということで、先ほど答弁のほうにもございましたけれども、令和6年度末で693世帯でございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） そうすると、独り世帯が693（「マイクを近づけてください」の声あり）693人という数字が出ております。非課税、これはリンクしないですけれども、全体、町の非課税世帯が1,120世帯ということが分かりました。

その中でも、ざっくりですけれども、半分近い人がいるのかなということが見えてきます。

そうした場合、ニーズ調査はそれぞれやっているようではございますけれども、ニーズ調査は委託してやっているのか、町の担当課でそれぞれニーズを拾っているのか、その辺お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） ニーズ調査に関する御質問ということで回答させていただきますけれども、今、御質問にありました障害者、老々介護とか一人暮らしに特化したニーズ調査、またはアンケート調査というのは、独自には実施はしてございませんで、例えば、高齢者の福祉計画とか介護事業計画の策定に係る基礎調査の1項目として、例えば一人暮らしでお困りのことがあるかどうかとか、地域とのつながりはどうかといったような設問は準備をさせていただいておりますけれども、今お話ししたように、特化したニーズ調査というのは実施はしてございません。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） このニーズ調査というのは、私的には大事なことではないかなと思っております。というのは、障害者福祉計画とかいろんな計画書を作成するにも、担当課自身がそうやって足で歩いてそのニーズを調査するという事は、目に見えていることをやっているんで、その実態が計画に直、結びつくものなので、これが反対にニーズ調査を委託した人がやるとか、外部の人がやるとなると、これが、何ていうのかな、町民に寄り添った計画ができるのかという、逆に私はそういう疑問を持つわけですけども、その点、担当課が行って調査をして、ここにはいろんな地区がありますから、ここにはこういう人がいる、ああいいう人がいるということを想定しながら、計画とかいろんなものをつくっていく上では一番いいのかなという、いい仕事ができる役立つのではないかなと、私はそういうことを考えるわけですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

御質問のありますニーズ調査でございますけれども、福祉の分野に限らずの話にはなるんですけども、ニーズ調査をすることで、例えば全体的な傾向をつかめるというところもございますし、それに対する対応策といったところが計画づくりにも役立ってくるんだろうというところで認識はしているところでございます。

なお、先ほど申しました高齢者福祉計画の策定に係るニーズ調査等につきましては、回答いただく方のお名前まで記載をしていただくということではないやり方を取っていますので、名前を書いていただくという方法ではないので、例えば、個人の方がどういった個別の支援が必要かとかといったところの結果が上がってくるということではございませんので、現状としますと、個別のアンケート調査、ニーズ調査というのは、現時点では予定はしていなくて、先ほど伊藤議員のほうからも御質問がありました重層的支援体制事業のアウトリーチとか、既存の相談の窓口などを通じて、そういったニーズを拾い上げながら個別の支援を展開していきたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） では、今、年金生活の人はお医者さんに行くことをためらう時期といますか、医療費が上がって大変な時期を過ごしていることは否めないんですけども、せめて非課税世帯へのヘルパー利用を推進させて、安否確認ができる制度を確立してはいかがでしょうか。週1回でも見守りになると思います。そこに町のお金や補助事業の活用を生み出してもらいたいのです。特養に入れたい人や最期まで自宅で暮らしたい人は多いと思います。

どんな偉い人、立派な人でも必ず年を重ね、老いを迎えることなので、その辺、新町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それぞれ生きづらさや地域との関わりが難しい人というのはいると思います。それで、例えば町内に施設がなくて町外に転出されるという方もいるというのも聞いておりますので、できるだけそういった方が少なくなるような、関係機関と連携した相談体制というふうな部分も強化しながらまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 団塊の世代の人たちが大分多くなってきております。高齢者がどんどん増えてきます。そうした場合、やはり必要なのは見守り、それが大事だと私は思います。週1回でもヘルパーが見守りに入ることが必要だと思っています。現に、戸倉とかいろんなどころではないですけども、一人暮らしの人たちが亡くなっているということが多々ありました、町内でもそういう実情が。そういうことを今後増えていくのかなと、私、今後見据えております。

そうした場合、やっぱり地域の力も大切ですけども、そういうヘルパー利用、週1回のヘルパー利用をして安否確認、「安否確認に来ましたよ、何か困っていることないですか」というと、なかなか高齢者の人は自分から手を挙げて来てください、ヘルパー利用したいって、その制度すら分からないでいる人たちが多いんです。だから、家族を抱えてる人はいいんですけども、そういう人たちが多くなっているんで、その辺、もう少し一歩踏み込んで、町民のそばに寄り添うということを考えると、それをもう少し踏み込んでヘルパー利用なども推進していく必要があるのではなかろうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） ヘルパー利用につきましては、やはり制度に基づいて日常生活のサポートをするということになりますので、どうしてもその既存の制度の枠組みの中での取扱いというふうになってきますので、安否確認に来ましたというのは、ちょっとなかなか難しいのかなというところで考えてございますけれども、そういった一人暮らしの方の安否確認については、災害公営住宅に特化したといったところではございますけれども、高齢者の見守り支援というのもLSAという形で展開をさせていただいておりますし、それから、こういった方々への見守り支援といったところでは、民生委員、児童委員の皆様にも日々御協力をいただいているというところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

ます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） これは非常に大事なことなんです。年を取ると外部に話せない、親戚にも話せない、一人で当たり前、そう言わないことが当たり前、できないことが当たり前になってしまっていくんです、年取ると。自分も年を取り、80過ぎるとだんだん、今働いているから仕事にも来ていますけれども、それができなくなる、誰しものがそうだと思います。そういうことを考えると、このヘルパー利用、30分で介護保険制度でヘルパー利用は料金がかかりますけれども、まずその安否確認の30分をどのように町の施策に取り入れるかということ、そこが大事だと思うんですよ、独自事業として。

復興住宅のほうはそういう見守り体制ができてから、それでも孤独死してる人もおりました。だからそういうことを全町に、そこだけでなく、全町にそれを、見守りをするヘルパー利用ができるような、そんな地域からこういう人が心配だよ、ああいう一人暮らしの人もあるよ、そういうところをサポートしていく独自事業を展開していくのも一つの方法だということをおしは言いたいです。

その辺、町民に寄り添うということ、生活第一にというキャッチフレーズで新町長が言っていますけれども、そういうことを考えていないでしょうか、新町長。お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 及川議員おっしゃっていることはよく分かるんですけども、恐らく、そういった制度のはざまといいますか、なかなかヘルパーといっても、その業務範囲が、今及川議員おっしゃったのはかなり広くなる話なのかなとも思いますし、そういった制度のはざまという言い方が適切かどうか分かりませんが、そういうのがあるので、重層的な取組ということで前の質問にお答えした部分があるのかなというふうなことでございますので、何も独自支援というふうなことではなくて、そういった重層的支援というふうな中での取組ではフォローできるのかなというふうなことで考えています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 重層的支援というと、国の制度もあるわけですがけれども、それをいかに活用して、ではね、活用して、この町に合った見守り体制を強化していくかということ、もう一度お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 重層的支援体制整備事業でございますけれども、すみません、

今年度は移行準備事業ということで国のほうにもエントリーさせていただいて、その体制の構築だったりとか、今ある町の資源をどう活用していくか、それから、国のほうから求められている事業、既存の事業をどう組合せていくか、いわゆる重層的支援体制事業を効果的にどう回していくかといったところを、今年度、町だけじゃなくて関係機関にもちょっと御助言等をいただきながら、まずはそういった体制整備をしっかりしていきたいというふうに思っております。

また、来年度から、いわゆる本格稼働に向けてといったところで実施をしていきたいと考えておりますので、この重層的整備事業を今後も継続して実施できるように、今、鋭意努力をしているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 私からもその辺については強く望みますので、ぜひその見守り、そういうものに特化した事業を重層的事業として取り入れてやっていただきたいと思います。

次に、障害者就労については、働く場所が限られていますが、国や県の補助事業の支援があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） お答えさせていただきます。

議員御質問の件は、例えば、障害のある方を雇用した際の事業主が受けるという意味でお答えさせていただきますが、国の制度で特定求職者雇用開発助成金というのがございまして、様々ケースあるんですけれども、例えば、片親、母子家庭、父子家庭のそのどちらかを雇用した場合だったり、それから、高年齢者の雇用、そして身体・知的障害者の雇用と重度障害者の雇用といったように、3段階に分かれて助成金制度が用意してございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 3段階に分かれているということなんですけれども、例えば、障害者の人を雇用すると、その会社にこのぐらい入りますよという、端的に言えばそういうことだと思うんですけれども、それが障害ごとに違ってくるということと、片親と、単身、その辺ちょっと今聞き漏れたので、その辺もう一度。

その事業者に、大まかでいいですので、たしかトライアル雇用なんかも入っていると思うんですけれども、トライアル雇用、その辺もお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 助成金の区分ですね、もう一度御説明させていただきます。

1つ目の区分が片親の親の方に対する雇用に対する助成、こちらが合計で60万円の助成となっています。同じく高年齢者、60歳以上の方の雇用についても同額で60万円です。2つ目の区分として、身体・知的障害を持っていらっしゃる方、こちらが120万円の助成。3つ目の区分として、重度障害をお持ちの方、それから、45歳以上の障害を持っていらっしゃる方と精神障害のある方、こちらの雇用に対しては240万円の助成という制度になってございます。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 障害者のトライアル雇用ということでございましたので、若干ちょっと御説明をさせていただきますと、こちらハローワークさんなどを通じての紹介からの雇用につながったケースといったところのパターンでございまして、トライアルということでございますので、区分ということで考えていただければと思うんですけども、厚労省の資料で今、拝見させていただいておりますけれども、例えば、対象労働者が精神障害者の場合は月額最大8万円を3か月というような、ほかにもありますけれども、こういった形での支給ということで制度ではなっているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） こういう制度、町内の雇用主さんはこういう制度を知っているのか、知らないのか、その辺、分かっている範囲でお願いします。

それから、このトライアル雇用、月額8万円掛ける3か月、これは障害者の方ですよ、もちろん。3障害該当になるのか、その辺と、雇用が3か月でトライアル雇用があるわけですけども、全て3か月なのか、あるいは6か月もあるのか、その辺お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） こちら、助成制度について町内事業者の方々が認知しているかということだと思うんですけども、直近過去3年において、活用されている実績がございまして、それも幅広い業種で御活用いただいておりますので、一定程度の認識はあると思っております。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） トライアルコースの関係でございまして、3か月と、最長で6か月というケースも中にはあるというところでございます。

すみません、それから、対象の区分としますと、障害者、知的障害者、精神障害者というところですよ。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） ありがとうございます。

やはりこの障害者の人たちにとってはすごくありがたいことだと思うんですね。3か月であっても6か月であっても、挑戦してみて、それが自分に合えば、そこで契約になるし、6か月で十分できないとなれば辞めることだってあるので、すごくこれは、障害者にとっては必要不可欠なトライアル雇用だと思いますので、その辺の周知方はどのようにしているのかお伺いします。

それから、もう一つは、今、認知されているというお話ですけれども、これ、認知、例えば、商工会さんの総会とかそういう雇用主が集まったところでPRするのが一番いいのかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

認知されていると課長は言いましたけれども、一部だと思うんですけれども。やっぱりこのぐらいのお金が入れば、じゃあ使ってみるかとか、この部分には使うとかという雇用主も考えると思うんです。ですから、これを幅広く認知させるためのPRをどうしていくかということも必要だと思いますので、その辺お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 制度の周知の関係でございますけれども、障害のある方で働く意欲のある方などについては、そういった方々に対して制度の周知というのはしっかりやっていきたいというふうに思っておりますし、先ほど申し上げました自立支援協議会とか、障害の関係する団体のほうにも併せて周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 私のところにも、仕事ないですかねなんて来るんです。だから、こういうことがあると、やはり雇用主にも説明しやすいし、分かってもらえれば、こういう方がいるけれどもどうですかというような紹介もできるんですね。だからもっとこれはこれからどんどん進めていって、商工会の総会などにもこういうことがありますよということを知らしていく方向もありかと思っておりますので、ぜひこの辺をこれからも進めていただきたいと思っております。

それから、こういうことが、今詳しく聞いて、このぐらいの助成が、お金が出るということを知りました。雇用主も働く人も、これがあればウィン・ウィンになるのではないのでしょうか。今後のPRをどのようにしていくかって、今、ざっくり聞きましたけれども、ぜひ一人で悩まないで相談してほしいので、それが住みやすいまちになるのかと私は思っておりますので、その辺のPR方をもう一度、くどいと思うでしょうけれども、大事なことから、

もう一度伺いします。町長にお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） PRの方法というのは幾らでもあるのかなというふうに思いますので、当然ながら関係機関が集まる機会ですとか、当然、広報等も使って周知、ホームページも使って周知の徹底といいますか、幅広い周知の方法を今後取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） なぜ私、今、千葉町長に尋ねたかという、以前からこれを前町長の時代から言っていましたけれども、早い話は耳のとっぺにも入れないというような実態がありましたので、今この場で町長に確認したわけですけれども、ぜひこの障害者の人たちも、仕事があると、私もそうですけれども、大なり小なり仕事があると元気で生きられるんですよ。その辺を踏まえて、ぜひこれについては実現に向けて取り組んでいただきたいと強く要望しますので、お願いいたします。

それから、遊休農地を活用して野菜づくり、高齢者の人たちの指導をいただきながら、障害者の人たちも地域の人たちにお手伝いもらいながら、野菜づくり、そういうこともできるのではないかと思いますので、障害者の人たちの利益を得るといえるか、地域の人たちと一緒にやるという、今、風の里とかのぞみさんにもいますけれども、そういうことを中の仕事だけでなく、そういう畑、野菜作り、そういうものにも春になれば、種をまいて収穫して、地域の人たちにそれを販売して、また秋になったら秋の作物を作って地域の人たちに販売していく、そういうこともできるかと思うので、その辺、今後の課題としてこういうこともいいと思うので、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員、これ、今の部分どの辺の部分に入りますか。これ、若干質問事項から外れていると思うんですけれども。

○9番（及川幸子君） 障害者福祉のほうですが。障害児者。

○議長（菅原辰雄君） 大変申し訳ないんですけれども、あなたの意見は意見としてあれですけれども、これ通告書からすると若干外れるような気がするのです。

及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 私は②で障害児者や老々介護、一人暮らしの実態についてというところで、今、伺っているつもりですけれども。

○議長（菅原辰雄君） 暫時休憩いたします。再開は2時35分といたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時31分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子議員の一般質問を続行します。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 聞こえますか。休憩前に引き続き、続きを続行させていただきます。

障害者の方も自分でできる仕事があり、地域の人たちに支えていただきながら、親世代が亡くなっても心配なく暮らせるのではないかと思い、質問させていただきました。

時間もないので、次、3点目に移らせていただきます。

ひきこもりについて、当町でもケース会議があり、対策が取られているようですが、国は年々増えています、当町は増えているのかどうか。また、その成果をどのように見ているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員、最後誰に質問しました。

○9番（及川幸子君） 両方。当局と教育委員会、両方をお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、ひきこもりの関係で御回答させていただきます。

ひきこもりでございますけれども、先ほど町長答弁にございましたとおり、町のほうで居場所支援事業というのを展開させていただいておりまして、自宅以外でも安心して行ける場所というところを開設をさせていただいておりまして、こちらにつきましては月2回開催をさせていただいております。

今年度の9月末の状況では、14回開催させていただいて、実人数で11人、延べ32人の御利用をいただいているということでございまして、今後におきましてもこういった場の提供は継続して実施をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、教育委員会のほうとしては、先ほども答弁で申し上げましたとおり、現在、ひきこもりに該当する児童生徒の報告は受けてはおりませんが、御存じのとおり、長期でお休みしている児童生徒もいるわけですが、そちらの児童生徒については、ひきこもりの要件に該当するとは認識しておらず、学校との担任等とのやり取りもありますし、家庭とも連絡が取れていますので、教育委員会といたしましては、先ほどの答弁のとおり、ひきこもりに該当する児童はいないと現在は認識しております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 居場所づくり月2回、これはなかなかいいことだと思いますね。14回、11人、トータルで32名の方が通っているということで、非常に、そこに来るといふ、居場所に来るといふことが大事なことなので、これは評価に値すると思いますけれども、教育委員会さんのほうでは、長期休みの方がお1人いるけれども、それはひきこもりに該当はならないというようなことなんですけれども、私、認識不足なので、ひきこもりの概念、それを教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 私も小学生、中学生の児童生徒のひきこもりの概念というよりは、一般的にひきこもりは社会的参加ですね、大人であれば、就労や家庭外での交流などがありますが、就学も含まれると思うんですけれども、それらを回避して、原則的には6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態というのをひきこもりと認識すると一般的には言われているようです。

それを学校現場に重ねてみますと、6か月にわたって家の中にまるっきり閉じ籠り切りというふうな実態は今ないということですので、一般的に言う社会的概念のひきこもりには該当していませんし、もちろん、長期でお休みしている子供についても、学校から必ず生存の確認であったり、保護者との連絡でお子さんの様子を必ず学校のほうで把握して、随時報告をいただいているという状況です。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 6か月を社会生活しないで、引き籠もる、家庭にいるというのが概念のようでしたけれども、今、お伺いすると、学校との、先生との連絡事項がなっているというお話でしたけれども、それだけ、その家族と、うちから、学校でなくて、買物に行くとか、そういう傾向があるのか、ただうちにて、学校の先生と連絡できているからひきこもりでないんだと捉えるのか、その辺もう一度確認をお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 長期で休んでいるお子さん個々、一人一人について全てを把握しているわけではありませんが、長く休んでるお子さんも、その学期の始まりであったり、終わりであったり、学校に保護者と一緒に顔を出すこともありますし、保護者が学校に面談に来て、車に乗っているということも聞いておりますし、何かしらの形で家庭内から保護者と一緒に移動したり出ているというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 分かりました。

では、そういう人たちが、今は小学生、中学生もあるかと思うんですけれども、復帰段階後、復帰段階、6か月過ぎて復帰してきましたという、その人たちは就労に、今までの過程から見て、就労につながっているのかどうか、その辺お答えください。分かっている範囲でいいです。

例えば、中学生の場合とか、例えば、高校に行くとか、仕事に就くとか、そういうケースがあるのかどうかお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 長くお休みしているお子さんも、進学、中学校卒業のときに進路があるわけですが、その辺のところも、学校の担当と、それから関係機関、児童相談所であったり、そういうこれまで関わってきたところと相談しながら、それぞれが進学、もしくは就労の場合もあるかと思えますけれども、卒業までケアをして、卒業後の動向についても把握に努めているところです。

小学生については進学、義務教育ですので、様々な引継ぎ事項や留意点を確認をして、進学するということになっています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 今まで見てきて、進学するとか、そういう事例というものがあつたのかどうか。今のお話からだと見えてこないんですけれども、あつたのか。例えば中学生であれば、高校進学があつたのか、高校に行かないで仕事に就いたのかとか、そういう追跡ではないんですけれども、そういうことに、いい方向になっていったのかどうかということです。その辺確認したいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 私が把握している範囲でお答えいたします。

中学校卒業とともに、高校進学等のいろいろな進路が出てくるわけですが、中学校のときにお休みの傾向であっても、高校の普通科、それから定時制、もしくは通信の高校等に進学しているお子さんがいます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 学校を、中学生、義務教育を終わったからいいではなくて、やはり今のように、その後のこともフォローしてあげることが大事ではないかと思うので、学校終わっ

たからひきこもり、これで終わりって切らないでほしいということです。そういうところまではフォローアップして応援してあげてほしいということを申し上げたいんです。

それから、はまゆりさんがありますけれども、その辺の連携はうまくやっているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、はまゆり教室についてお答えいたします。

町のほうで、ベイサイドアリーナの隣にはまゆり教室ということで、様々な支援をしているところがございます。

現在、はまゆり教室に在籍している児童生徒は、町内で5名ですけれども、現在は、そのはまゆりでの学習の機会や様々な経験等もあり、5人とも学校のほうにほぼ復帰している状況です。

はまゆりでは、様々な児童生徒支援のイベント等もあるんですけれども、そのときに参加する児童生徒もおりますが、今、はまゆりにずっと通っている状態の児童生徒はおらず、学校復帰を果たしているというところです。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） やはり子供というのは思春期がありますので、家庭の人と話すのと、そういうのはまゆりの指導員と話すのと、学校の先生と話すのと、それぞれ違いがあります。そういうところをうまくそれぞれの人たちの話を聞くとか、コミュニケーションづくりするとかして、その子のよさを伸ばして進学をしていく、社会に巣立っていくという、そういうところを応援して行ってほしいと思うんですよ。地域でやれることは限りがあるので、そういうところを認め合って指導して、支援して、そして社会に出してやるということが一番理想だと思いますので、その辺を今後とも抜かりなくやっていただきたいと思います。

それでは、時間もないので、次に。

○議長（菅原辰雄君） 2件目は道路整備についてですよ。

○9番（及川幸子君） 分かりました。ありがとうございます。

2点目、町内の道路整備について。

震災から14年が過ぎようとしています。しかし、いまだに生活道路が当時のまま、緊急車両も入れない状況下で生活している地区も今あります。このような状況を町は把握しているのでしょうか。また、その課題解決、解消の考えはあるのかお伺いいたします。

2点目です、未舗装の町道について、今後の整備方針をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、2件目の御質問、町内の道路整備についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、生活道路の課題解消についてですが、町内には路線認定し、道路法上の道路として町が主体的に管理している町道のほか、法定外公共物、いわゆる里道や個人で設置した私道があり、その全ての道路状況を町で把握するのは困難であります。現にそういった道路を利用し、生活している住民の皆様からの不具合等に関する情報提供や要望があった箇所については、現地を確認するなどし、現状の把握に努めております。

有事の際の緊急車両等の進入、走行に当たっては、やはり一定の道路幅員が必要となりますが、里道等は昔から地域住民が利用し、当該地域に根差した生活道路であり、そもそも元来から十分な幅員が確保されていない箇所があるのも事実でございます。

引き続き、そういった道路を利用し生活している地域があるといった実情も考慮しつつ、可能な限り対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、未舗装町道の今後の整備方針についてですが、未舗装路線の現状の交通量や利用状況を精査しながら検討していくこととなりますが、これに加えて、近年頻発する大雨等により、未舗装路線の路面が洗掘を受け、その都度修繕を要し、これにより維持管理コストも増加傾向にあることから、そういったことも総合的に判断し、舗装改良等による道路整備を進めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） ありがとうございます。

まず、1点目のほうですね、私がここで言っている地区では、10月に87歳の方が立てなくなって救急車を要請しましたけれども、自宅まで遠く入れなく、担架で運ばれ入院となり、先月にお亡くなりになりました。脳梗塞や心筋梗塞の病気ですと、一刻を争うような病気でございます。その地区には8軒ぐらいの民家があり、障害者や100歳の人や高齢者の人たちがおります。道幅が2メートルと、とても救急車が入れる道路ではありませんでした。歴代の区長さんたちが町に要望書を出しても、いまだ実現することがありません。そのような経緯のある地域ですので、ぜひ安全確保の上からも道路改修実現に向けて取り組んでもらいたいと思いますので、町長の所見をもう一度伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 私自身、全てそういった路線把握しているわけではございませんけれども、いろんな意見があるというふうな部分、もう一度、私、精査して、現地を見ながら、で

きる限り対応してまいりたいというふうを考えております。

恐らく建設課は把握はしているというふうには思っているところですが、先ほど答弁でもお話ししましたが、今後の整備方針ですとか、あとは優先順位というふうなものもあると思いますので、そこも総合的に判断して、整備するかしないかというような部分の、多分、やらなければならないというふうには思っていますけれども、その時間的な幅というのはあるのかなというふうには考えています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 大変未来が開けたような答弁いただきました。ありがとうございます。

やはり、ここの地区は沿岸部ですが、防潮堤とか海の工事もしていて、地元の人たちはそれよりもここを何とか先に優先つけてやってもらいたいということを願っているんです。防波堤、2メートル、3メートル短くしてもいいから、そっちの道路を造るのにつき込んでもらいたいと、地区の人たちに言われましたので、ぜひこの場を借りて、優先度を上げて、ここを改修、せめて緊急車両、救急車が入る路線にさせていただきたいと思っておりますので、特段の配慮をお願いいたします。

その次、2点目ですが、未舗装の町道について、これは生活道路が一番ということも、現町長は生活を優先と公約していましたので、先ほどの答弁も、雨で砂利がなくなって、しなければいけないということも、ただいまの御意見からうかがえましたが、手っ取り早いのは砂利なんですけれども、やはり最近は大雨が降ってしまうと、その砂利道がなくなって、わだちになったりしていますので、何回それを繰り返してもそういう状態になっていきますので、ぜひ、これもぐるっと見て歩くと分かると思いますのでね、震災後、手つかずのところがあると思いますので、その辺を優先順位をつけてやっていただきたいと思いますので、御説明をお願いします。建設課長でもいいです。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 答弁でもお話ししたんですが、未舗装路線には砂利を敷くんですが、例えばそれが大雨で何回も洗掘されるというふうな場合は、逆に舗装道路にしたほうが経費がかからないのではないかというふうな御説明をさせていただきましたので、そういった路線も含めて優先度、あとはそういった利用頻度というふうな部分を考えながら整備してまいりたいというふうには考えています。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町内の町道、全体の中で260キロ強あるんですが、そのうち

全体の8割が今、舗装道路ということになっています。逆に言えば2割未舗装ですということです。

当然、町道にはいろいろな使い方があって、生活道路に使う場合もありますし、田んぼに行く、畑に行く、山に行くために主に使う道路というものがございますので、我々としては、町民の生活の中で、生活道路として使う部分について優先的に維持管理といいますか、舗装も含めて適正な管理を進めていきたいというふうに考えております。

舗装に限らず、例えば道路ですと区画線、いわゆる白線ですね、ああいうものですか、除草ですとか、そういう一般的な管理をすることで、走りやすさであったり、あるいは交通の安全性というものが確保されることになると思いますので、我々としてもその部分は懸命に努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、3件目に移らせていただきます。

3点目、詐欺被害の相談窓口についてです。

町の広報紙や放送で「詐欺に遭わないように」と放送を流しておりますが、それでもうまい話につい乗ってしまい、大金を渡してしまい、儲かるとなるとまた手を出してしまう現実があります。警察に相談に行くことが心配で、一人で悩んでる人がいる状況の中、次の点についてお伺いいたします。

1点目、そうした場合、どこに相談すべきなのか、役場の中で共有することが大事かと思われれます。それと併せて、詐欺の概念をお伺いいたします。

2点目、詐欺に遭っていても、自分は大丈夫と思い込んでいる人もいます。周知や関係機関との連携は十分か。

それから、3つ目、だます人は一番悪いのですが、詐欺だと思わない町民もおります。一緒に相談に行ける体制づくりが必要で、相談窓口の設置が急務ではないかと思っておりますので、町長の考えをお聞かせください。

それと、詐欺の概念と併せて、マルチ商法を町長はどのように考えているか、その辺もお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員、マルチはちょっと通告書にないので、ちょっとこれは省いてください。

千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、3件目の御質問、詐欺被害の相談窓口についてお答えいたし

ます。

初めに、御質問の1点目についてであります。近年、特殊詐欺をはじめ、通販詐欺、投資詐欺、還付金詐欺など、手口は多様化し、被害が後を絶ちません。町民の皆様がどこに相談すればよいのか分からないということへの答弁としては、第一義的には警察署と認識しております。しかしながら、役場に相談に来られる方もいると思いますので、まずは話を聞いてから警察への相談を促すということを職員に周知しつつ対応してまいります。

次に、御質問の2点目についてであります。詐欺被害を未然に防ぐためには、自分だけは大丈夫という意識を変えていただくための継続的な周知が不可欠であると考えております。

町では、これまでも警察と連携し、広報紙への掲載及び防災行政無線を用いた放送、地域安全指導員による防犯パトロールの実施など、注意喚起を徹底して行ってまいりました。

さらには、令和6年3月にヤマト運輸株式会社様と安全・安心な地域づくりを含む包括連携協定を締結し、体制の強化を図りました。今後も関係機関と連携し、継続的な対策を行ってまいります。

御質問の3点目についてであります。被害者を責めるのではなく、疑わしいと思ったら誰かと一緒に相談に行ける環境づくりこそが最も実効性の高い被害防止策の一つであると認識しております。

相談に行くのが恥ずかしいという心理的なハードルを下げるため、疑わしいと思ったらまず相談と、気軽に相談できる役場の気風の醸成に努めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、役場では相談窓口になりますよというただいまの御答弁でしたけれども、さて、何課に行けばいいのかという、そういう懸念もあります。そうした場合はどこに相談、何課に相談したらいいのか、その辺考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 役場に入って一番最初にあるのが町民税務課だとは思いますが、そこで職員に相談いただければ、恐らく警察にというふうな話になるのかと思うんですが、担当という言い方が適切かどうかちょっと分からないんですが、総務課の危機対策係なのかなというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 一人暮らしだと、一人で生活していると電話が鳴りました。そうすると、発信先は04とか05とか0120とかって、放送で気をつけてください、いろいろありますけれど

も、一人で生活していると、つい電話受けてしまうんですよね。ディスプレイがあるところばかりでなくて、あっても番号を見るという習慣がついていないんです。高齢者の人たちはそういう確認が不十分に、年を取ると不十分になってしまいます。今は詐欺に遭わないようにと、毎日のように放送されております。それだけでは防げない状況であると思うんですよね。

詐欺に遭っていても、先ほども言いましたけれども、自分は大丈夫と思い込んでいる人もいますし、周知、関係機関との連絡が十分なのかということなんですけれども、自分から、自ら詐欺に遭ったから警察に行くという人はまれだと思うんですよ。それで、警察は敷居が高くて行けない、困っていても誰に言ったらいいかって、それで悩んでいる人たちがいるんです。ここにいる人たちみんな若いから遭わないし、ディスプレイ見れば番号も分かるし、SNSにもだまされないという、そういう人たちがほとんどですけれども、80過ぎの高齢になってくると、そういうディスプレイを見るとか、番号確認とか、そういうことが衰えてきてしまって、それを防げない状況下でいるんです。だから、それを聞いてやる、じゃあこんなことあったのねと、じゃあこういうところに行きましょうって、そういうことになると、やはり窓口ではなく、どこかを共有しておく、何課に行くという相談が、例えば、保健福祉課に行くとか、包括のことがあるから高齢者はここに行くんだよとか、総務課に行けば財産のことが分かるよとか、そういうような環境づくりをしていくべきでないかなと思われましても、そうしたことからいうと総務課あたりもいいのかなと思うので、私決めるものではない、そちらさん方はどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 例えば、そういった詐欺に遭ったというふうな場合、町としてどの部署に行くのが適切なのかというふうなこともちょっと大切だとは思いますが、できれば、犯罪ですので、もう一義的には警察なんですけれども、私個人的な意見とすれば、あまり役場に行っているいろんな課を回ってという、あまり中に人を挟まないで、直接警察というのが私は一番いいと思っているんです。

ただ、ハードルが高いというふうな部分の中で、先ほど総務課の危機対策係かなというふうな話をさせていただきましたけれども、職員と一緒に警察に行くというふうな部分というのは現実的なのかなというふうなところもあります。

私は、一義的には警察、2番目は、民生委員、地域の民生委員だと思っているんです。それでも、例えば緊急的に連絡取れない場合は役場というふうな選択肢もあるのかもしれませんが

けれども、ちょっとそういった及川議員、地域にきめ細やかな対応といいますか、支援といいますか、しているというのは、垣間見えるエピソードだと思うんですけども、そういった促し方をさせていただければなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） もちろん警察に行くのは、そこ警察が係だから分かります。しかしね、人間の心理として、自分が悪いことしていないのに警察に行くって、そういう心理には、ほとんど抵抗があるんですよ、悪いことしているんでないんですけども。だから、今言った役場の危機管理なら危機管理に行って、警察の補導員でも指導員でも、担当の人を呼んでもらって、そこでその解決策なり相談内容を聞いてもらうのがいいのかなと、私的には思うんですけども。やはり最初から一人でももちろん行けるわけないからね、年取ってそういう詐欺に遭っている人を警察に一人で行けなんていうことも言えないから、そのような場面をどうつくっていくのかということをお聞きしています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 逆に、何ていうんでしょう、役場に来ることによって、相談者がいろいろな人に見られて恥ずかしいと思うこともあると思いますし、なぜ民生委員のお話が出ないのかなと、ちょっと不思議に思うところがあるんですけども。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 地区に民生委員さんがおります。しかし、人だから、民生委員に全て毎月、一人暮らしのところに回っているかということ、そうではないです。やはり同じ民生委員さんでも、この人だったら話せる、この人だったら話せないって、人だから、そういう人がいっぱいいるんですよ。いるんです。町長がそう、民生委員に言わないのかって言ったって、私も民生委員の担当してきましたけれども、一つ例を挙げると、同じ地区で4人も男の人たちが民生委員やっている地区もあるんですよ、全部。だから、男の人に話しやすい人もいれば、人だから、「いや、女の人だと話しやすいや」という人もいれば、いろいろ様々なんです。だから、一概に民生委員さんに相談すればいいのになら、そういう回答はないと私は思いますよ、人だから。だから、民生委員に話しすることもいいし、そういう役場に来て話すこともいいし、勇気のある人は警察に直接行く人もいるであろうし、そういう、私は方向でいったほうがいいと思いますけれども。はい、どうぞ。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 町のほうでの対応といたしまして、商工観光課のほうでは、町

事業として消費生活相談所というのを週に2回開設しています。相談員さんを常に配置して行っておりますけれども、詐欺被害だけではなくて、やはり近年、ネットの通販の定期購買の問題だとか相談がありまして、こちらのほうからは、随時広報等でも、気軽に御相談くださいということで広報させていただいていて、やはり年間十数件の相談がいらっしゃいます。

やはり議員さんおっしゃるように、高齢の方、御本人はそうとは気づいていないんだけどもというケースも確かにあって、そういう場合は御家族の方や近隣の方が相談にお越しになることもございますので、こういった取組を引き続き続けてまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） すばらしいことを聞きました。それを聞きたかったんです。

そういう相談窓口があったとは私も知らなかったもので、つい町長に頼ってしまいましたけれども。今の答弁で、そちらのほうで対応させていただけると非常にありがたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。大変、御清聴ありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） 以上で及川幸子議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて散会することとし、明5日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて散会することとし、明5日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後3時08分 散会

